

日 時 令和3年3月28日（日）午後2時～
場 所 東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）多目的ホール

第2回東海村“自分ごと化”会議
～“原発問題”を自分のこととして考える～
会 議 録

第2回会議 出席者

■会議参加者

- ・村民 18名（住民基本台帳から無作為抽出した村民で会議参加を希望した方，男性11名・女性7名）
- ・高島 正盛 氏（日本原子力発電㈱ 東海事業本部 地域共生部長）
- ・井上 武史 氏（東洋大学 経済学部 総合政策学科 教授）
- ・茅野 恒秀 氏（信州大学 人文学部 准教授）
- ・伊藤 伸氏（一般社団法人 構想日本 総括ディレクター）

■その他，出席者

一般社団法人 構想日本

- ・加藤 秀樹氏（一般社団法人 構想日本 代表理事）ほか1名

東海村

- ・村長
- ・副村長
- ・村民生活部長
- ・防災原子力安全課長ほか5名

開 会

○司会（平根補佐） 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、「第2回東海村“自分ごと化”会議～“原発問題”を自分のこととして考える～」を開催いたします。

年度末のお忙しい中、また、お足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、東海村村民生活部防災原子力安全課課長補佐の平根と申します。どうぞよろしく願いいたします。

第2回“自分ごと化”会議の進め方等の説明

○司会 それでは、早速、次第のほうに入っていきたいと思います。

次第2「第2回“自分ごと化”会議の進め方等の説明」に移ります。

初めに、今後の会議の進め方について、当課係長の山路より御説明いたします。

○山路係長 改めまして、皆さん、こんにちは。防災原子力安全課の山路です。

私から、今後の会議の進め方として、2点ほど御連絡いたします。

まず、1点目としまして、今年1月に実施しました「自分ごと化会議」オンライン開催検討に係る調査結果についてでございます。

結果は、お手元にお配りしました資料1のとおりでございます。第3回以降のこの会議の開催方法につきましては、今日のような対面形式を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の流行状況等によっては、本調査結果を参考に検討したいと考えております。

続いて、2点目ですが、資料2を御覧ください。

これは、昨年12月の第1回会議における代理出席者の取り扱いについて、村の公式ホームページに掲載した文書として、内容は、第1回会議の傍聴者アンケート等において、会議に出席された方のお一人が代理出席であったことに関する本村の対応となっております。

経緯等、簡単に御紹介いたしますと、代理出席された方は、住民基本台帳から無作為抽出された方の同居の御家族として、前もって御本人からは、案内が送付された家族の代わりに参加してもよいかという相談がございました。

会議の運営にかかわる構想日本とも協議した上で、当日の御出席に至ったわけですが、傍聴者のアンケート等において、代理出席へのご疑問やご意見が寄せられました。

これを受けまして、本村から代理出席された方と御相談の機会を持ちまして、自分ごと化会議は、本来、無作為で選ばれた方の応募により議論が展開されることを最大の特徴とする場でありまして、適切な運用ではなかったことへの御理解が得られ、さらには、もともと無作為抽出されていた家族の方が今後の会議に参加の意向を示されたことから、第2回会議からは、その方に出席いただくこととしたことを記載してございます。

なお、この方につきましては、その後、御家族がそろって東海村から転出することとなりまして、この会議への参加要件を満たさなくなりましたことを補足いたします。

続きまして、傍聴者の皆様に注意事項の御連絡をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

まず、1、新型コロナウイルス感染症対策としまして、マスクの着用、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒、会場内の換気等への御協力をお願いいたします。

続いて、2、傍聴席の御利用に際しましては、席の御移動は最小限にさせていただきます。また、御発言や会話等は御遠慮ください。

また、写真撮影や録画、スマートフォン・ICレコーダー等を使用する録音・録画及びWEB配信等は、報道関係者を除き、一切を禁止いたしますので、御協力をお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○司会 それでは、続きまして、次第2の②、③に移っていきたいと思います。

第1回会議の振り返りと第2回会議の進め方に移ってまいります。

ここからの進行につきましては、構想日本総括ディレクターの伊藤様に交代させていただきます。

伊藤様、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤 こんにちは。構想日本の伊藤です。本日もよろしくお願いいたします。

前回は12月19日でしたので、3カ月以上空いてしまいました。この自分ごと化会議は、大体1カ月から2カ月の間で行っていくのですが、コロナという大きな問題がありますので、このくらい時間が空いてしまいました。

前回、どんな議論だったか、忘れてしまっていると思いますので、前回、どんな議論があったかというのを振り返りながら、今日の話をしていきたいと思っています。

前回、初めてでしたので、どうしても話を聞く時間が長かったと思います。

最初に、谷口武俊さんというリスク・コミュニケーション専門の先生から、どんな視点、視野、視座で、どういうことを考えたらいいかというお話をしていただきました。

原子力という話になると、どうしても難しい言葉がたくさん出てきますし、専門的な領域になるので、であれば、専門家だけで議論して、ある程度決めたらいいのではないかという意見もあります。アンケート結果でもそのような結果が出ていたのですが、科学でなかなか解決できないことがあるからこそ、そこに住んでいる住民と一緒に考えて、そこから方向性を導き出していくことが必要というお話を、谷口さんが仰っていたと思います。

ですので、この自分ごと化会議自体、そういう考え方にのっとって、これは前回、私からも話をしたかもしれませんが、ここでの話し合いは、どうすべきかということをお互い言い合うというよりも、色々な話を聞く中で、自分だったらどうありたいか、この後、原発をどうしたいか、自分の生活はどうありたいかということを中心に進めていきたいと思

っています。

前回、皆さんから自己紹介をしていただきながら、原発について、一言お話をいただきました。

原子力関係にお勤めの方もしくは御家族が勤めているという方が非常に多かったと思います。前にもお話をしましたが、原発をテーマにしたこういう会議を、島根県の松江市でも2年前に行いましたが。松江のときよりも明らかに、関係されている方が多いと感じております。これは東海村の一つの大きな特徴でもあるのかなと思っています。

これは、だからどうという話ではないです。そういう状況の中で、皆さんが、自分の生活からちょっと広げて、何かカッコいいことを言わなくてはいけないと思っていただく必要は全くありません。普段感じていること、もしくは家族の中で話をしている、職場で感じているといったことを中心に、この後もお話をしていただきたいと思っています。

また、松江で参加された方とオンラインで、松江で、皆さんのように無作為で当たった方にどういふ変化があったのか、どういふ議論があったのかなどについて紹介していただきました。先ほど申し上げたように、専門家ではないからこそ感じられることは非常に大きいと思います。

これも前回の繰り返しになりますが、この会議の目的は大きく二つあります。

一つは、この後、東海村として、色々と原発のこと、また、方向性をつくるための材料にする。この議論だけで決めるわけでは当然ありませんが、そのための材料にしていくのだということ。

もう一つは、参加されている皆さんが、原発のことを今よりももっとも自分のことにしていこうと。しかも、これは原発のことだけではなくて、ここで話をしていくと、自分の生活とか、原発以外のことも色々出てくると思います。結果的に、自分の地域や行政といったことを少しでも自分のこととして考えていこうと。

この2つが目的で、この会議を開いています。

毎回、こういうことで、振り返りながら確認していきたいと思っています。

今日、皆さんのお手元に前回のアンケート結果もあるかと思っています。これは事前送付されていたかと思っています。

細かく紹介はしませんが、初めて参加されて、ひとまずよかったという方が多かったかなと思っています。

まずは雰囲気とか、何をしているのかが何となくわかったといったことがここに書かれているかなと思っています。

今まで、原発について、第三者の誰かと話をする機会はなかった。こういう場が必要ではないかということを多くの方が書かれています。

是非改めて御覧いただければと思っています。

また、前回、傍聴者の皆さんにもアンケートを書いていたと思います。ここにまとめもあります。

今日も傍聴に、とても多くの方に御参加いただいています。ぱっと見た感じ、70人ぐらいいらっしゃるのですかね。行政の会議でこれだけ集まるのは、やはり関心の高さもあります。

この場は、皆で一緒になって、どうしたらいいかと考えていく場でもあります。もちろん、傍聴者の方に御意見をいただく時間があるわけではないのですが、そこはぜひアンケートの中で、一緒になって、自分はどう感じたかというところの御意見をいただければありがたいなと思っております。

今日から具体的な話を進めていくのですが、前回の話の中から幾つか論点を整理いたしました。

何かというと、一つは財政面。原発を持っていることによる、立地交付金と言われる交付金額、そういうお金の話をもうちょっと知りたいということと、逆に、このデメリットはどんなところにあるのかといったお話をいただきました。これは別に今日だけで結論を出すわけではないです。この後も含めて、こういった論点で議論していくのですが、今日、話題提供者という形で、お三方にお越しいただいています。

まず、原発をつくる当事者であります日本原子力発電株式会社様から高島さんにお越しいただいています。前回も村の担当の方から原発の現状の話をしていただきましたが、高島さんからはもう少し具体的に、今の状況や計画の立て方といったところのお話をいただくと思っております。

ほかのお2人、井上さんと茅野さんは大学の先生になります。

井上さんからは、東海村に限らず、原発を持っているほかの自治体に、原発の交付金はどれぐらい来ているのかなど、全体的な話を中心にさせていただきます。

茅野さんからは、原発だけでいくのか、そのほかのエネルギーの可能性といったところの話、また、原発コストや安定性に関してもお話をいただくことにしています。

これは、前回、皆さんから色々お話を伺って、原発のお金の流れとか、デメリットはどんなところにあるのかといった意見を受けて、その後に相談しながら、お三方にお越しいただくことにしました。

どういう人を呼ぶかというのはなかなか難しいところもあります。今までは、どちらかというと、構想日本がある程度知っている人の中から呼ぶことが多かったのですが、今回は、原電以外のお二方は、色々調べる中で、知り合いをたどり、お願いしました。

ということで、シナリオがわからない中で進めていますので、皆さんにはこの後、では、次回以降、どんな話をしたいかということも、是非アンケート等にお書きいただきたいと思っております。

最後に、今日は皆さんに少し手を動かしていただくことが出てきます。改善提案シートというものをお配りしているかと思えます。前回、御紹介をしましたが、この後、全体協議に参加しながら、話を聞きながら、これに御記入いただきたいと思っております。

一応の確認です。上に「課題」と書いています。これまでの議論を踏まえて感じた今の

課題について書いていただきたい。

課題というのは何なのかということはなかなか難しいと思います。要は、もうちょっとこうしたほうがいいかなとか、これは今、うまくいっていないなと思ったことを書いていただきたいという趣旨です。

その下に、改善提案として幾つか、「だれが」と書いています。

まず、では、自分で何かできることはないかなということを、もしあったら書いていただきたい。

次、地域です。町内会や自治会、小学校区など、地域で何かできることはないか。

その次、「行政」と書いて、括弧で村・県・国と書いてあります。これは、村も県も国もそれぞれ役割の違いが出てくるかと思しますので、村だったら、こういうことをもっとやったほうがいいのではないかなとか、国でもっとこういうことをやるとうまくいくのではないかなど、どれか一つ丸をつけていただく。そんな具体的に書けないということだったら、別に丸をつけなくていいです。行政として、こういうことをしたほうがいいのではないかと書いていただいても構いません。

4つ目に「原子力事業者」と書いています。主に、今日、おいでいただいています原電の方になりますが、こういった事業者の中で、何かやることがないのかということがもしあったら、御記入いただきたい。

あと、「その他」と書いています。NPOや民間企業など、ここには書いていないものの中で、皆さんがお感じになったものを書いてもらいたいと思っています。

全部穴を埋める必要はありません。もちろん、埋められるのであれば、埋めていただいて構わないのですが、例えば、もうちょっとこうしたほうがいいなという課題を書く。自分で何ができるかわからないけれども、行政でこうしたほうがいいのではないかなというのがあったら、「個人（私）」というところは空欄のままで「行政」の欄に書いていただきたいと思います。

これは裏にもありますので、1個だけ書いてほしいということではなく、思いついたものはどんどん御記入いただきたいと思っています。もし書き切れなかったら、合図をしていただければ、事務局の方がこれをもう一枚お渡ししますので、どんどん書いていただきたいと思っています。

このシートはとても大切なものでして、前に御紹介しましたが、皆さんに書いていただいたものを、次回までに構想日本である程度取りまとめます。同じようなことを書いても、少し集約化したりして、次回は、整理したものをまた皆さんにお渡しします。それを参考にしながら、次回、第3回の準備をしていこうと。第3回でまた同じように書いていただく。さらにそれらを取りまとめることを繰り返して、最終回の段階で、報告書という形でまとめていくことを予定していますので、実際、自分が話したことをまた文字に起こすのは結構大変なことなのですが、自分でしゃべったことも、しゃべらないけれども、感じたことをどんどん御記入いただきたいと思っています。

シートを記入する時間をまとめて取ることは多分できないと思いますので、参加しながら、随時、手を動かしていただければありがたいと思っています。最後、まとめて書こうとしても、忘れてしまって書けないことがありますので、感じたときにどンドン御記入いただければありがたいと思います。

今日は、この流れで3時間、5時までになります。3時間というと、とても長いと感じられるかもしれませんが、やっている側からすると、3時間におさめるのも結構大変です。会議としては、皆さんが「ああ、もう終わったのか」と思えるぐらいがいいのではないかなと思っています。

今日も、前回と同じく、皆さんが自由に発言しやすくて、また、来てよかったなという雰囲気になるように進めていきたいと思っています。これからよろしく願いいたします。

話題提供「東海第二発電所の今とこれから～メリットとデメリット～」

○伊藤 では、話題提供のほうに移っていきたいと思います。

資料をたくさん用意していただいています、時間は結構短くて、お1人15分ぐらいずつお話をいただくことになっています。皆さんには、この15分間で全部理解し切れなと思います、質疑もありますし、全体協議の中でも、わからないところは、今日来られている方に答えていただこうと思いますので、そのつもりでお聞きいただければと思います。

それでは、まず、日本原子力発電株式会社の高島さんからお願いいたします。

○高島 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました、日本原子力発電株式会社東海事業本部で地域共生部長を務めております高島正盛と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

先日行われた第1回のアンケートを拝見させていただきました。内容は非常に難しい言葉も使っているということでございますので、なるべく平易な言葉で、御説明を差し上げたいと考えております。よろしく願いいたします。

まずもって、当社の事業運営に際しまして、地域の皆様から大変な御理解、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、後ほど当社の沿革を御説明させていただきますが、この東海村の地で、半世紀以上、50年以上にわたって事業運営をさせていただいていますことも感謝を申し上げる次第でございます。

原子力の話をさせていただくと、やはり避けることができないのが、10年前、2011年の3月11日に起きた東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故でございます。想定を超える津波が発電所を襲いまして、全ての電源が喪失し、最終的には放射性物質を敷地の外に放出するような事故に至りまして、10年たった今も、まだ福島では

自分の土地、ふるさとに戻れない方が多くいらっしゃる。私は何度も福島に足を運んで、その現状を見てまいりました。同じ原子力事業者として大変申し訳なく思っています。

私も目にしたそういう状況を決して起こしてはならないと、訪れるたびに決心を固めて、今現在、東海第二発電所については、そうした事故に至らないような安全性向上対策工事を、安全最優先で行っているところでございます。

そういった状況も御説明させていただきたいと思っておりますので、15分というお時間でございますが、よろしくお願い申し上げます。

まず、当社の概要でございますが、こちらのスライドが当社の概要を示したものでございます。

当社の設立は1957年の11月1日でございます。電力会社と、原子力発電所のメーカーに出資をいただきました。

事業所といたしましては、東海村のほか、福井県の敦賀市にも発電所を持ってございませし、遠くは、青森県むつ市で、東京電力さんと一緒に、中間貯蔵施設の運営もさせていただいておりますし、福井県の美浜町では原子力緊急事態支援センター、原子力発電所で事故が起こった際にさまざまな資機材を提供するといった設備の運営などもやらせていただいているところでございます。

東海発電所は今、廃止措置ということで、発電所を止めて壊す作業をやっているところでございます。1966年に営業運転を開始しまして、32年間運転をし、2001年から廃止措置、発電所の燃料を取り出した後、発電所を取り壊す工事を今進めているところでございます。この廃止措置を既に20年ぐらいやっているわけですが、そういった中でも、安全最優先に、今のところ大きな事故も無く工事もさせていただいているところでございます。

東海発電所は、日本で唯一のガス炉ということでございます。イギリスでは結構な数があるのですが、日本では、この東海発電所が唯一の発電所ということでございます。

後ほど、廃止措置の中身について、御説明を申し上げたいと思っております。

次に、東海第二発電所でございます。

東海第二発電所につきましては、1978年の11月28日に営業運転を開始いたしました。その後、順調に運転をし、先ほど申し上げましたとおり、2011年3月11日まで運転をしてございました。定格出力110万キロワットで運転していたところ、地震によって自動停止をし、その後、安全に停止した後、新規基準に合致するための工事審査を受けて、今、10年間止まっているような状況でございますが、後ほど御説明する安全対策工事をしっかりやってまいりたいと考えてございます。

とりわけこの発電所は、40年を経過しているということもあって、運転延長認可といった特別な審査も受けてございます。今後20年の設備の健全性評価等に確認をいただいているところでございます。

先ほど申し上げました福島第一原子力発電所の事故の教訓を、東海第二発電所に反映させるための工事を今やっているわけですが、簡単に御説明を申し上げますと、まず、原子

炉に必要な電源が津波によって全て失われました。それによって、原子炉を冷却する冷却水を原子炉に送ることができなくなり、最終的には、原子炉で発生した水素が格納容器から漏れ、原子炉建屋内に充満して、建屋が爆発したということが事故の簡単な概要でございます。

そうしないために、東海第二発電所はどのような対策をとるのかということをお簡単にまとめたものが、このスライドの下半分でございます。

まず、津波から発電所を守るということでは、防潮堤を造ることにしています。標高20メートルの防潮堤で、発電所周圍、約1.7キロメートルにわたって取り囲むという大規模工事を今進めているところでございます。

次に、電源が無いと、発電所を安全に停止させることができないことから、電源についても多様化をする工事もしているところでございます。

そして、原子炉を冷却するための水もしっかり確保していかなければならないというのが福島の反省でございますので、そういったものも多様化していく。そして、地域の皆様を守る。仮に福島のような事故が起こったとしても、その事故が収束すれば、すぐにでも、避難された住民の皆様が家に戻れるような対策も、今回、安全性向上対策の中でやっているということでございます。

そして、もちろん地震にも備えますし、自然災害だけではなく、いわゆるテロ行為に対しても備えるようにしろという新規制基準ができましたので、こちらについても、その対策をしっかりとしていくということでございます。

安全対策工事のスケジュールでございますが、2018年に様々な審査が終了いたしまして、今現在、安全性向上対策工事を進めています。我々の予定では、2022年（令和4年）の12月に工事を完了させるべく、今、安全最優先に工事を行っているところでございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、テロ対策についても、今現在、その対策の内容について、原子力規制委員会のほうで審査を受けてございます。こちらについても、審査に合格すれば、2023年の10月までに設置することが義務づけられてございますので、そういったものにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

ここからは、具体的な安全性向上対策工事の説明をさせていただきます。

まず、先ほど申し上げましたとおり、津波から発電所を守るための対策ということで、一番大きな対策は、防潮堤を建設するというところでございます。

発電所前面、太平洋側から見て、発電所の正面に大きな津波が来た際に、それからしっかり守るということで、審査の中では、茨城県沖で大きな地震があった際には、高さが14メートルぐらいの津波が東海第二に到達するのではないかとという中で、実際に14メートルぐらいの津波が防潮堤に当たった際に、はね上がりというものがございまして、そのはね上がり高さを17.1メートルと計算して、それよりも3メートルほど余裕を持たせた標高20メートルの防潮堤を建設するというようにさせていただきました。

鋼管杭の絵が下段の真ん中にございますが、この直径が大体2.5メートルでございます。

これを、一番深いところでは、地下の岩盤まで、約60メートル埋めることにしました。こちらの岩盤に鋼管杭を直接打ち込み、鋼管杭の周りをコンクリートで囲う。こうした防潮堤の方式をとることにしています。こちらが、厚さに直すと3.5メートルぐらいになるということで、大型のトラックが防潮堤の上を走れるような幅で建設をしていく。このような工事を今現在やっております。

こちらの鋼管杭は、大体1.7キロメートル、周囲を囲みますので、大体600本ほど使って、30センチメートル間隔で埋めていく。そういう工事に今現在取り組んでおります。

同じ津波から守る対策でも、もう一つ対策がございまして、実は津波が発生する前に必ず引き波が起こります。その引き波対策として、貯留堰ということで、写真のように、引き波になったとしても、水をためておけるような対策を今回やっております。引き波になって、水が全部、沖のほうに戻っていきますと、発電所を冷やすために必要な海水を取水できなくなる。こうした事故に備えて、あらかじめ、引き波があったとしても、発電所を冷却するための海水を残しておく。こういった対策を新規制基準の中で求められ、これを設置させていただきました。

それから、津波から守るほかに、電源をしっかりと備えるということで、発電所にはそもそも非常用のディーゼル発電機が3台ございますが、福島の第一発電所では、このディーゼル発電機が使えなかったということもあります。ですので、我々は、仮にそれが使えないとしても、ある程度敷地の高いところに別の高圧電源車を置きまして、緊急時、非常用ディーゼル発電機が使えない場合にも、こちらの高圧電源装置を使って、発電所に必要な電力をしっかりと送り続けることができるような対策を我々としてやっているということでございます。

こちらの高圧電源装置が置いてある場所の下には、この高圧電源車に使われる燃料、軽油の貯蔵タンクを置いたり、あるいは、発電所の中で必要となる水をためておけるような構造にして、三重構造になってございますが、まず、電源車が一番上にあって、その下に、それに使う燃料があって、その下には、発電所で使う水をためておくというような設備を建設中でございます。

それから、先ほど、高圧電源車の下に水があると申しましたが、それとは別に、発電所の敷地の中にもう一個、代替淡水貯槽と呼ばれている真水をためる部屋を造ろうとしています。発電所の中で使う冷却水をそのまま発電所の中に持っていくようなポンプを設置して、もし必要な冷却水を得られない場合は、こちらのほうからの水を使うといった備えもさせていただいているところでございます。

もう一つ、先ほど申し上げたように、水をためておく場所が2カ所ございますが、そのほかに、海水を使うことも当然ございますので、海水を取水するエリアも造りました。実際には、緊急用の海水ポンプで、岩盤の下から海水を引っ張ってきて、そこからくみ上げて、必要な冷却水として使うほかに、ここに赤い車が止まっていますが、こちらはポンプ車になります。先ほど御説明した淡水の2つの水も使えなかった場合には、こちらのポン

プ車を使って、海水でも原子炉に必要な冷却水を確保できる。こういった対策をさせていただいているという意味では、三重の対策になっているといったものでございます。現在、こちらを設置する工事をやっているところでございます。

それから、地域の皆様の環境を守るという視点では、先ほど御説明したとおり、福島第一原子力発電所からは、最終的には放射性物質が外に漏れるということになりましたので、東海第二発電所でもそうしたことが起こり得るのではないかとこの前提に立って、仮に外に放射性物質を放出しなければならない想定外のことが起こったとしても、格納容器圧力逃し装置、フィルタベントと我々呼んでございますが、こういった装置をつけることによって、発電所の敷地外に粒子状の放射性物質が出ないようにします。土地に粒子状の放射性物質が沈着することによって、住民の皆様が地元に戻ってこれられないという現状がございましたので、そうならないようにいたします。このフィルタベントは動力源が要りません。バルブを開けるだけで機能しますので、こういったものを使うことによって、発電所の敷地外に粒子状の放射性物質が出ないようにする。こういった対策をすることによって、そのような想定外の事故によっても、住民の皆様が長期の避難をお願いするようなことがないような対策をさせていただくことも予定してございます。

そのほかに、左手に水素再結合装置というものがございまして、福島第一原子力発電所で、建屋に水素がたまって、それが最終的に爆発してしまったという経過から、水素が建屋内にたまらないように、この再結合装置を使うことによって、建屋の中の水素を水にかえる。そういった設備もつけさせていただき予定にしております。

それから、地震への備えの追加で、これまでの地震対策に加えまして、発電所の敷地の地面に埋まっている配管、40年前に埋められた配管も耐震補強をしていくということで、一回、配管のところまで掘り返しまして、その配管の下にげたを履かすというのでしょうか、支えてやるものを改めてつけて耐震補強していくことも行っています。

それから、こちらからも見えますが、排気筒と呼ばれているものがあります。通常、原子力発電所の中の換気をしている換気空調の出口になっているわけですが、100メートル以上の排気筒でございまして、そういったものが倒れないように、改めて支柱を補強して、地震においても、こういった排気筒が倒れて、発電所の安全設備を壊さないようにする。こういった対策も今進めているところでございます。

それから、テロ対策でございまして、テロ対策については、詳細は皆様に御説明できません。この会場にテロリストがいるというわけではないのですが、テロの対策について、詳細に御説明してしまうと、テロリストに、ああ、ここが弱いのだとか、ここを攻めればいいのだとかということが分かってしまうので、そうしたことから、皆様には詳細に御説明できませんが、先ほど御説明した様々な対策のバックアップとして設置されているものでございますので、そこは御安心いただければと思います。

それから、こちらの発電所のほうを見ていただくと、外からも見ることはできるのですが、今、原子炉建屋の脇に足場を設けてございます。その上に様々なクレーンを設置し

て、工事の中で機材を運んだり、物をつり上げたり、物を移動したりというのが外から見えるようになっていますが、そういうものも設置をさせていただいているということでございます。

安全対策については以上でございます。

ここからは、廃止措置について、少し御説明をしたいと思います。

文字面ばかりですので、ここは余り触れませんが、要は、基本方針としては、これは全国のどこの発電所でもそうなのですが、発電所を建てて運転を始めれば、当然、いつかは止めなければいけない。廃止措置にする。止めて壊すということに移るわけです。

そうした計画はあらかじめ立てておいて、実際に運転が終わったら、それを規制委員会にお諮りして、ああ、こういう壊し方だったら、住民の皆様も安全にいられますね、発電所も安全に壊すことができますねといった計画をあらかじめ審査いただくことになっています。

そういったものをやりながら、東海発電所については、その廃止措置のやり方について、国から、このやり方でいいですよという審査を経て、今、廃止措置をやっているということでございます。

廃止措置の流れでございますが、左上から第1期工事、第2期工事、下に移って第3期工事と書いてございますが、第1期工事は、原子力発電所でございますので、放射性物質が含まれている部位とか、そういったものが痕跡として残っているようなところは後回しにして、まずは、我々、汚染されていないという言い方をしますけれども、放射性物質が付着していないようなところから解体を始めさせていただいてございます。

そういう意味では、右側でございますタービン・発電機などは汚染されていないので、放射線量を測った上で、既に撤去させていただいてございます。

現在は第2期工事というところでありまして、発電所で発電する際に、ガス炉は、炭酸ガスを温めて、その熱を水蒸気にかえて、それでタービン・発電機を回して発電するという方式なのですが、熱交換器は放射性物質が少し付着しているところもあるのですが、今、そういったところを解体しているところでございます。

こうしたものが終わりますと、最後は原子炉本体、まさに燃料が入っていた部分の工事です、こちらを取り壊し、最後は更地にしていくという計画でございます。

こうしたものをどういう順序でやっていくかということですが、こちらの年表のような形で行われていくということでございます。

今現在は、令和3年のところでございますので、右側の端っこのほうまで来ている。もう少しすると、原子炉本体の解体工事に入るという予定にしております。

東海第二発電所の廃止措置の話でございますが、先ほど申し上げましたとおり、全国の原子力発電所は全て、こういう廃止措置の計画を作らなければならないことになってございます。ですので、東海第二発電所も当然、どこかの段階でこういった廃止措置計画を作って、原子力規制委員会に、このやり方でいいですかということをしつかり審査してもら

った上で、廃止措置が始まるという手順で、全国のほかの原子力発電所でも同様の進め方になってございます。

その中で重要なのは、廃止措置工事を安全第一でやって、住民の皆様には迷惑がかからないようにする。例えば、解体の途中で、放射性物質が外に漏れてしまうことがないように計画を立てることが重要ですので、そういったものを中心に、計画を立ててやっていく。

廃止措置の期間は、福島第一原子力発電所のように事故を起こした原子炉は、いつまでかかるか分からないという点はあるのですが、普通に発電所を止めて廃止措置をするのは30年ぐらいで終わるのではないかとということで、3.11以降、50基、原子力発電所を運転していたわけですが、そのうち20基以上、廃止措置にするということでございますので、発電所の20数基については、こういった計画を立てて、認可をもらっていくような手続が進んでいくと承知してございます。

今日、御用意した資料は以上になります。

私どもは、東海発電所の廃止措置計画を、計画にのっとって、しっかりやっていくこと、もう一つは、東海第二発電所については、安全性向上対策をしっかりやって、住民の皆様には安心してもらえるようにやってまいりたいと思いますので、引き続き、御理解、御協力をいただければと思います。

御清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

○伊藤 ありがとうございました。

質問等々は、全体協議に入ってから、まとめてやっていきたいと思っておりますので、お2人目に行きたいと思っております。

井上武史さんは、東洋大学経済学部の教授でいらっしゃいます。

皆さんのお手元にある資料、「東海村の交付金事業とこれからの地域づくり」という資料でございます。

それでは、井上さん、お願いいたします。

○井上 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました東洋大学の井上でございます。

今、東京に住んでおりますが、実は24年間、福井県敦賀市に住んでおまして、東海村とは、距離は遠いのですけれども、今、話がありました日本原電さんや原子力機構さんなどがある意味では非常に近いところでございます。

しがいまして、私にとっての自分ごとは、敦賀市をこれからどうするのだということなのですが、これから皆さんに東海村のことを考えていただく際に、共有できる部分が非常にたくさんあるのではないかなと思っておりますので、今日は、私の考えていることを御紹介しながら、逆に皆さんの御意見なども聞いて、自分なりにまた吸収できたらいいなと思って参りました。

短い時間ですが、資料について、簡単に説明させていただきまして、残りの討議の時間の中で、もし何かありましたら、補足での説明をさせていただきたいと思っております。よろし

くお願いします。

今日、一応3つを想定しておりまして、皆さんから、交付金のことについてという御要望があったということです。最初の2つは交付金です。交付金の仕組みは一体どうなっているのだろうかというのがまず1つ、それから、東海村に幾らぐらい交付金 coming なのかというのが2つ目になります。そして、どういったことに使っているのかということですね。

そういったことを踏まえて、最後に、これからのまちづくりについてということで、もちろん、これは皆さんに考えていただくことではあるのですが、幾つかの立地地域を見て、私なりに感じたことを申し上げたいと思いますので、それが何かヒントになるのではないかと考えております。

最初に、交付金の仕組みということについてなのですが、こちらの資料は、経済産業省のパンフレットに書かれてあるものです。

もともと電気を使うことによるメリットは消費者が受け取っているわけですが、それが非常に大きい。その大きく出てきたメリットの一部を、電気を生産している地域にも少し還元して、そのメリットのバランスをとっていくというのが交付金の主な趣旨ということになります。それによって電力の安定供給が実現するのだといった趣旨で、この交付金制度があるわけでございます。

したがって、電気料金の中から、そういった交付金の財源が出てきて、それをもとに、東海村を初め、全国の原子力の地域に交付金 comes という形になっているわけでございます。

皆さん、よく「電源三法交付金」という言葉をお聞きになったことがあるかと思うのですが、細かいことはともかく、3つの法律があたかも交付金の入り口から出口までをコントロールしているといった意味合いで「電源三法交付金」と呼んでいるのですが、法律の名前やそれぞれの法律の趣旨などは特に覚えていただかなくてもいいのではないかなと思います。

ただ、一つ御注意いただきたいのは、先ほど申し上げましたが、これは発電が前提になっているということです。消費者が電気料金から支払うことにはなりますが、今、一部の発電所は再稼働しておりますけれども、原子力発電はほとんど止まっています。ですから電気を起こしていないわけです。なので、それを使っているわけではないわけです。だから、その中で交付金 coming というのは、果たしてこの交付金制度のそもそもの趣旨に合っているのかどうかということが一つ、論点になっているのではないかなと思います。ただ、これは今日のテーマではありませんので、一応そういったことも議論にはなっていないことだけ御理解いただければいいのかなと思います。

ここから先は交付金ということで、言葉を省略して、話を進めてまいりたいと思っております。

実は交付金は、次のスライドを見ていただきますとわかりますように、非常にたくさん

の種類がございます。これは国が定めた様々な名称で、このような交付金があります。実は、これでもごく一部なのですが、電源立地地域対策交付金の中に10ぐらいの細かいものが入っている。それ以外にも、電源立地推進対策交付金とか、本当に色々なものがあって、正直、私でも区別がつかない。何のためにこの交付金があるだろうと思うもの、調べてみないと分からないというものもあります。

一つ言えるのは、これらの交付金は、こういった条件を満たせばもらえるのか、その交付金はいつ出るのか、都道府県に交付されるのか、市町村に交付されるのかといったことによって、このような交付金の細かい仕組みができて上がっているということもございます。

もう一つ言えるのは、これは一斉に全部できたわけではなくて、これまでの長い歴史の中で、新しくできたもの、昔からあるもの、あるいは、一つの交付金でも、これまでよりも充実したものもあれば、少なくなっているものもあつたりしますので、とりあえず現状は、このような交付金の種類があるということもございます。これも覚えていただく必要は全然ありません。交付金というもので一くくりにしていただいてもいいのではないかなと思っています。

最後に原子力立地給付金というものがあります。これは自治体ではなくて、需要家と書いてありますが、この金額は皆さんに行っているということでもあります。私が住んでいた福井県敦賀市は、この給付金が年間1万円ぐらい来ていたのですね。銀行に振り込まれていたのですが、もしかしたら皆さんにもそういったものが来ているのかなと思っています。したがって、この交付金は、皆さん方も受け取っているというものかなと考えております。

さて、次に、東海村に対しての交付金はどれぐらいなのかということなのですが、このグラフは、国の予算ベースで、この交付金は合計幾らなのかというもの、そして、そのうち、東海村はどれぐらいなのかというものを重ね合わせてつくったグラフになっております。

ざっと申し上げますと、国が支出している交付金は、最近、1,200億円ぐらいからちょっと減ってきておまして、800億円台後半ぐらいということになっております。これぐらいの金額レベルということですよ。

そのうち、東海村に来ている交付金は、現在、おおよそ15億円前後と書いてあります。これは若干上下があつたりしますが、最近、少し上がってきているのかなといったところです。

簡単に見ていただきますと、国が少し減りつつある中で、東海村への交付金はちょっとずつ上がっているのかなという感じに見えます。

ただ、これも何が理由でという特定は非常に難しいです。それは何故かという、先ほど申し上げましたように、色々な種類の交付金があって、それぞれ細かい仕組みで決められています。恐らく村役場の皆さんも、国からこれだけの交付金をもらえますということと仕事をされているのではないかと思いますので、細かいところまでの積算は難しいというところもあります。

なので、今後、これが増え続けるのか、減り続けるのかというのはちょっと分かりませんが、ただ、申し上げましたように、発電しているということが前提になっております。そういった面からすると、震災以降、全国の発電所のほとんどが止まっている中で、国全体では若干減少しているのかなという感じがしています。

一方、東海村もちろん動いているわけではないですが、別の要素で、この交付金の増額が少しあるのではないかなと考えております。このあたりの原因は細かく見ているわけではございませんので、御了解いただきたいなと思います。

ただ、現状、今後、大きく減るとか、大きく増えるという要素も見当たらないところがありますので、恐らくこれぐらいのレベル感で今しばらく続いていくのかなと感じているところでございます。

それでは、この約15億円の交付金をどう使っているのかということなのですが、この資料は、東海村のホームページの資料をそのまま掲載したものでございます。

こちらは令和元年、最新のものでございまして、このときは16億8,000万円ぐらいの交付金があります。そのうち半分ぐらいは、左上のところに点線の太枠で囲ってありますが、東海村公共施設維持運営事業というものです。公共施設といっても、図書館や公民館、体育館など幾つかの施設で、皆さんも御利用されているのではないかと思います。これに約半分充てているということです。7億4,300万円ということでもあります。

実は、原子力発電所があるところの大半はこういう形です。多くの方々が利用される施設に交付金が出ることによって、原子力発電所があることのメリットを皆さんに還元するという意味では、公共施設にこの交付金を活用するのが一番適しているということが一つの理由かなと思っております。

もちろん、これは国からもらう交付金ですので、当然、国に対して、ちゃんと説明しなければいけない。交付金の趣旨に合っているということ、それから、ちゃんと住民にメリットを還元しているということを説明しなければいけないので、そういった意味でも、公共施設への活用は非常に合っているのではないかなと思っております。

それ以外のところで、これは東海村の特徴的なところかなと思うのですが、例えば健診事業があります。健診にかかるお金、それから、米飯給食費補助事業があります。これは米飯給食の精米購入費用への補助と書いてございます。これは、村民の皆さんの健康管理や学校給食の充実といったことにつながっている。これも一つの住民サービスということではないかと思います。このあたりは、ほかの地域でやっているものではございませんので、ある意味、東海村の特徴の一つかなと感じているところでございます。

ほかにも幾つか特徴があるのですが、大ざっぱに言いますと、非常に共通しているのが公共施設の維持管理と教育・健康関係で、このあたりが特徴的な部分。この2つがポイントではないかなと思っております。

それ以降の資料に関しては、過去何年かの同じ資料を掲載させていただいておりますが、今御紹介したものが同じぐらいの金額で上がっていることを御確認いただければ、それで

よろしいかなと思います。

なお、時々、大きなハードの施設などがございまして、例えば、私も今日見ましたが、東海駅の西口の駅前広場は非常にきれいでしたね。それなどにも交付金が使われているということも出ていますし、それから、幾つか飛ばしまして、これも東海村のホームページに出ておりますが、色々な施設がこのようにできています。これも交付金を使った事業ですということで紹介されているわけがございます。皆さんが日ごろ御利用になっている施設もたくさんあるのではないかと思いますので、そういった事業を通じて、交付金のメリットを感じていただけるという形になっているわけがございます。

大分時間がなくなってきましたが、このあたりは、ほかの立地地域は幾らぐらいもらっていて、どんなことに使っているのかということです。これからの交付金の使い方参考になればと思っております。

東海村よりもたくさん交付金をもらっているところもありますし、また、東海村では使っていなかったような使い道をしているところもあつたりします。

交付金が幾らもらえるかということに関しては、国から示されるものですので、上げたり下げたりすることはなかなか難しいのですが、使い道に関しては、色々な工夫ができるかと思っておりますので、そういったことも自分ごと化の中の一つとして考えていただければいいのではないかなと思っております。

こちらは、時間がないので割愛させていただきますが、財政状況は非常にいいということをお簡単に申し上げておきたいと思っております。

最後に、これからのまちづくりということで、これからどうしていくのかということなのですが、やはりエネルギー政策が大きな前提になっています。震災以降、原子力発電に対しては、依存度をできる限り低減していくということになりますので、やはりこれから原子力を縮小していくとなりますと、地域の経済にも大きな影響が出てくることが見込まれるわけです。

そこでどうするのかということに関しては、3つのキーワードがあるのではないかなと思っております。

一つは、ベースということでございまして、依存度が低減する中でも、残っているものは残っているものとして、原子力発電をしっかりと活用していきましょうというのがベースです。

それから、地域資源ということで、原子力以外に、東海村のいいところはたくさんあると思っております。ふるさと納税のページを見ていますと、非常に干し芋は人気があると聞いておりますし、また、シャインマスカットなどもおいしいということも紹介されていまして、そういったもので地域に経済的な効果をもたらしていくこともできるのではないかなと思っております。

それから、水平展開ということで、原子力発電所が少なくなっていくとしても、原子力という分野は色々なものに応用できるわけです。例えば、レントゲン写真を撮るのは、原

子力関係分野と言えるわけでありまして、発電に関しても、再生可能エネルギーの拡大といったことも電力になりますから、そういった様々な原子力発電をこれから別の分野に、いかに水平的に展開していくのかということを考えていくことが重要なのではないかなと思っております。

特に東海村に関しては、研究開発が非常に大きな経済価値をもたらしているのが、このデータからも非常にはっきり出ておりますので、とにかくこれを生かすということが非常に重要であると思っております。ほとんどの原子力発電所の立地地域は、発電所が非常に大きな役割を占めているのですが、それしかないというところもあるのです。東海村は、発電所はもちろんありますが、それ以外のものも非常に豊富で、特に研究開発関係は、むしろ原子力発電よりも大きいと言える部分もあるのではないかと思います。そういったものを、これかけらの地域を引っ張っていく存在として位置づけて、これからのあり方を考えていくということもできると思っておりますので、そういったことも、自分ごと化の中で、これからどうしていくのかということを考える材料になっていくのではないかなと思っております。

色々な方々がこれからもこの東海村に暮らしていくことになると思っておりますので、その基盤になるのは、住みよいまち、ふるさとを作っていくということになるのではないかなと思っております。

最後は雑駁な話になってしまいましたが、詳しいことに関しては、これからの討議の中でお話しできたらいいかなと思っております。

とりあえず私からの話は以上とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○伊藤 ありがとうございました。時間がない中、まとめていただいて、本当にありがとうございます。

それでは、3人目にいきたいと思います。これが終わった後、一回、休憩をとります。

茅野さんになります。信州大学の准教授でおられます。

「原子力発電の現状と立地地域の未来を考える」という配付資料があるかと思います。

それでは、お願いいたします。

○茅野 長野県の松本市から参りました信州大学の茅野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

構想日本の皆様からリクエストをいただきましたのは、一つは、原子力発電全体の現状とコストを知りたいということでございます。

もう一つは、東海村と同様の原子力関連施設の立地地域は、現在、一体どういう地域づくりに取り組んでいる事例があるのだろうかということについても話題提供をお願いしたいというお話をいただきました。

井上先生の専門は財政学・経済学になると思うのですが、私は社会学を専門にしておりますが、一番付き合ひの長い原子力関連の研究で言いますと、青森県の六ヶ所村に毎年通

っております、今年で19年目になります。専門は、狭い意味で言う環境社会学や環境エネルギー政策で、さっきも打ち合わせのときに冗談で言っていたのですが、日ごろどんな研究をしているかという、例えば、長野県内で、薪の普及についての調査をしていたり、青森では原子力施設の現地調査をしていたりもしております。エネルギーを地域密着型で非常に幅広く研究しているのが私の研究スタイルです。

先ほど高島さんと井上さんから、原子力発電の現状について、それぞれありましたので、ここは端折りますが、念のため、確認しておくとしたら、原子力の現状は、最新の2019年のデータですと、日本全国で賄われている電力のうちの6.2%です。2020年は、私の手元の集計ではもうちょっと下がっている。恐らく5%前後にまで下がっているかなと思います。

火力発電に頼っているというのが現状なのですが、もう一つは、再生可能エネルギーが伸びております。2019年には、足し上げると18%ぐらいになるのですが、2020年は、私の手元の集計では、22%弱ぐらいに伸びております。1年間で3%ぐらい増えているということなので、今、原子力はだんだんと縮んでいって、再生可能エネルギーが全国で伸びているということになります。

高島さんから、今、廃炉の時代というお話がありました。福島第一、第二を含めまして、今、24基の原発が廃炉認可をしているということで、私の認識としては、もう既に廃炉時代が来ているのだということで、ある意味、東海村はそのトップランナーとして走っているのではないかと思います。

このような原子力発電、あるいはエネルギー全体の構成を引っ張っていくのは一体何なのだろうかという、経済性もそうなのですが、徐々に廃止すべき、あるいは即時廃止すべきという御意見が多い。これは日本原子力文化財団の世論調査ですが、一貫して原発事故後は「廃止すべき」が多いです。即時廃止は若干減っているというのはあるのですが、それは再稼働している原発が幾つかあるからでして、現状でも9基、実際動いているのは5基ということになるかと思います。

原子力の問題は、立地地域の問題と日本全国の国益の問題を組み合わせると、非常に複雑な方程式を解いていかなければいけないわけですが、日本全国で無作為抽出してみると、このような微妙な意向が見えてくるということの御紹介をさせていただきました。

原子力は、これまでずっとメリットが非常に大きいと言われてきました。そのメリットとしては、安定的である、そして経済的であるということが言われていたわけです。

安定的に稼働されているということについて、現状を見てみますと、左側は、簡単に言えば、高浜3号機の再稼働が規制委員会によって認められてから現状までどうなっているのかということで、朝日新聞の記事をお借りしましたが、司法判断で差し止め仮処分が何度か出ております。例えば、2016年の1月29日に再稼働にこぎつけたわけですが、地裁でしたか、仮処分が決定されたので、1カ月半後にはまた停止を余儀なくされている。そこから1年以上、運転再開ができなかった。また、2020年の1月に定期検査で停止してから、

その後、テロ対策の施設の工事があり、今の関電の発表だと、4月か5月ごろによく運転に向けた見通しが立つということで、後ほど申し上げるとおり、実は原子力の経済性は、安定的に稼働率高く発電するので、膨大な建設費用をそれで回収できるのだという前提に立っておりますので、このように司法判断や規制による停止が頻繁に行われると、現在で言うと、これは明らかに半分以下ですね。

長野から来た私が紹介するのは変なのですが、皆さん、御承知の通り、3月18日の水戸地裁判決がありまして、避難計画が万全ではないということで、東海第二は今、差し止めの判断が出たということでございます。

このように安定的に稼働できていないといったときに、では、もう一つ、経済的にすぐれているという議論をどうやって理解したらいいのかなのですが、一つの参考に、これは、2015年の7月に経済産業省の発電コスト検証ワーキンググループ、総合資源エネルギー調査会の部会が試算したもので、このときの試算は、2014年時点で新設したときのコストと2030年の時点で新設したときのコストで出ているのですが、2030年時点でのコストを御紹介すると、原子力はキロワットアワー当たりで10.3円以上という評価をされています。一般水力11円、石炭火力12.9円、LNG火力13.4円、陸上風力は最大21.5円だけれども、13.6円に下がる可能性があるとか、このように見込まれています。原子力発電だけ上限値がないのですね。

この10.3円以上というところの意味をもう少し見てみますと、コスト検証ワーキングでは、幾つかの条件が変わった場合に、どれだけコストが変わるかみたいなことを分析しております。

例えば、追加的安全対策費が2倍になると、キロワットアワーで0.6円ぐらい増しになるということです。

では、追加的安全対策費はどのように増していくのかというと、昨年8月の朝日新聞の記事ですが、2015年6月の段階では、各社は2兆3,800億円ぐらいと試算していました。ところが、その5年後、2020年には5兆2,300億円ということで、5年間で2.2倍ぐらい、追加的安全対策費は膨らんでいるのですね。

各社の原発の安全対策費ということで言うと、Jパワーは1,300億円ですね。四国電力は、伊方の3号機だと思うのですが、1,900億円です。原電さんは東海第二だけだと思うのですが、3,300億円ということで、ほかの原発に比べて、追加的安全対策費のコストも高くなっているということが、この新聞を読み取るだけでわかるかなと思います。

そうすると、これは素朴な話なので、余り的確ではないのですが、政府の試算に依拠しても、2倍になっているので、10.3円プラス0.6円以上で10.9円ということで、先ほど、一般水力は11.0円ということでしたので、原子力はそんなに安いわけでもなくなっているということがわかります。

それから、福島原発の賠償費用や事故廃炉の費用が1兆円増えると0.04円ぐらい上がるという試算があるのですが、その当時は12兆円と見ていました。日本経済新聞の研究機関

の日本経済研究センターは一昨年、最大79兆円ぐらいになるのではないかとも見込んでいるわけです。ですので、12兆円が79兆円に増えると、これは幾らになるのだろうかということを考えていく必要があるかと思えます。

1枚前のスライドで申し上げた設備利用率ですが、設備利用率は、大体70%ぐらいで評価をすることになっています。

先ほど高島さんから話がありました、今、廃炉になっている東海第一、東海原発の設備利用率は、さっきスライドを見ていましたら、平均で62%ということがあったかと思えます。

この設備利用率が上がるか上がらないかによるコストの変化が大きいというのも原発の特徴でして、それは何故かという、原子力発電のコストはどうなっているのかということなのですが、例えば、ほかの火力発電、石炭やLNGは燃料費が非常にかかる。その分、資本金、最初の建設費はそんなに高くない。原発は資本費と運転維持費が結構かかる。ほかの大規模な電源と比べて、コストが高いという特徴があるのですね。ですので、安定的に設備利用率高く動かしていくことが、コストを効率的に回収できるということの条件になっているかと思われま。

私の共同研究者の龍谷大学の島堅一先生が試みに最新のデータで試算をしてみたものを参考に御紹介して、コストの話はこれで終わりにしますが、幾つかの条件を楽観的に置きました。追加的安全対策費は、発電所ごとにかかった費用を考慮する。維持費や燃料費は、6年前に政府がつくったものを使用する。初期投資は、既設ですので、考えないでおこう。さっき高浜3号機を紹介しましたが、再稼働原発については、実際の運転期間を考慮し、2022年度以降は全基再稼働、設備利用率70%を維持と仮定したときにどうなるかという、これはこれからのコストで、運転年限を迎えるまでに幾らかかったのかということ、既設原発のコストは、今だって高いですが、他の電源と比べても高くなるということになります。

東海第二は1978年竣工で、私と同じ年なのですが、東海第二の42年間の生きざまというのがありますので、それを加えますと、この21.8円はもうちょっと安くなる。多分12円とか13円ぐらいまで安くなるのだろうなと思えますが、再稼働している原発の中で、東海第二のこれからは、全国で見た場合、2番目に高コストだということで、これは非常に重要な情報かなと思えます。重要な情報というのは、再稼働させるメリットはどこまであるのだろうかということです。

ただ、難しいのは、3,300億円、既に投資しておりますので、それを回収しなければいけないということは当然あるし、日本原電さんの仕事の関係者が多くいらっしゃる皆様にとっても非常に重要な問題だろうと思えます。

さて、ちょっと話題を変えて、ほかの立地地域では、どんな地域づくりに取り組んでいる例があるのだろうかということをお紹介したいと思っております。

私は、インターネットで公開されている第1回の皆様の会議録を読ませていただきました

た。その中で非常に印象的だったのは、東海村というところは、当時は本当に田舎まちで、暗くて、懐中電灯が必要だったと。こんなに都会的なまちになるとは思っていなかったと。私も、昨晚着きまして、まちなかを歩いているときには、懐中電灯は必要なかったですね。ほとんど舗装でして、来るたびに、まちだなと思っております。

左側は、青森県の六ヶ所村の弥栄平・上弥栄地区というところの1972年の空中写真です。2015年現在、どうなっているかというところ、かつて農村風景が広がっていたところに国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設などがあります。

この六ヶ所村は、東海村と同じように、再処理工場を誘致して立地するようになったところで、六ヶ所村の話をするとき、私はよくこの話を紹介するのですが、青森県がつくった観光マップの中で、六ヶ所村は全くの空白地帯なのですね。何の資源もないと思われると、ちょっと悲しくなるのですが、試みにGoogleで六ヶ所村と画像検索してみると、やはり原子力関連施設が前面に出てくるということになります。

ちなみに、東海村も画像検索してみると、トップに「女性の力、躍進中!!」と出てくるのですが、放射性物質関係、JCO臨界事故の関係とか、さまざまな原子力関係の画像が出てきます。

こんなところで長野県をPRするのは変なのですが、私の住んでいる松本市の隣の朝日村というところは、典型的な農村の田園風景が広がっております。

でも、原子力施設が立地するところは、多くの人をふるさとでありながら、非常に重要な役割を持っております。

六ヶ所村というところは、東海村と同じで、コンセントの先には必ずこの村があるという村の一つかなと思っておりました。それはウラン濃縮工場であったり、再処理工場であったり、高レベル放射性廃棄物が一時貯蔵されていたり、低レベル放射性廃棄物が埋設されていたりという形で、原子力と様々な縁があるわけです。

村の皆さんの話を聞いて、もう19年になるのですが、東海村と同様に、財政は非常に豊かになってきております。村民1人当たりの予算は毎年140万円ぐらいで、1万人の村が140億円の予算を持っていると思っただきたいと思いますが、近隣の町村に比べて、人口減少の影響も小さいです。

2015年と1965年で、どれだけ人口が減ったのかということを見ると、六ヶ所村は、1965年を100とした場合に、82%でとどまっている。ほかの隣接市町村は軒並み7割とか5割台まで落ち込んでいます。東通や大間というところは原子力の立地市町村なのですが、ここでも人口減少を食い止められていない中で、さまざまな施設が立地している六ヶ所村は、人口減少を食い止めるという点では非常に効果がある。

ですが、ちょっと古いのですが、私が2003年に調べた村民意識調査では、核燃施設があるということで、自分の村は危ないという意識と、一方で、経済効果があるという意識が村民の中で混在している。もう既成事実化してしまっていて、この現実は変えられないというのが9割です。というのは、非常に先がないのですが。

もう一つ、別の方法で雇用が確保されるなら、核燃施設は縮小したほうがいいというのが6割に上っていて、このときから、原子力に頼らない村づくり、依存し過ぎない村づくりというのは可能なのだろうかということで、村民の皆さんと少しずつ話し合いを進めてきております。

六ヶ所村は、東海村と違って、敷地が非常に広いのですね。南北33キロメートル、東西14キロメートルありますので、漁業集落があったり、南のほうは酪農や畑作が盛んで、年間の売り上げが1億円を超えるという大規模な長芋農家さんが軒並みいらっしゃいます。

風力発電が全国で一番数多く立地しているのも六ヶ所村だったりします。

そんな中で、これが最後のスライドですが、ここ数年、六ヶ所村も非常に変わってきていると私は感じてきておまして、例えば、これはもう15年ぐらい前からあるのですが、特産長芋を使った焼酎を地場産品として開発したり、これは私も少しかかわっているものですが、地元産の木材を使った木のおもちゃを新生児にプレゼントして、教育活動に取り組んでいたり、定置網漁業の漁業協同組合に勤めている若者たちがYahooのネットコマースを使って、鮮魚団という形で、1パック3,000円とか、1パック6,000円とかという形で産地直送の海産物を売っていたり、何故かロックフェスティバルが開かれたり、雪合戦大会が開かれたり、沼でサップやカヤックに取り組むような若者がいたりということで、核燃があるということ、原子力があるということも一方では認めながら、若者たちが、自分達がつくりたい村を独自につくり始めているという現状があります。これは皆さんにぜひ知っていただきたいと思ひまして、情報提供をさせていただきました。

以上で終わります。

ありがとうございます。(拍手)

○伊藤 茅野さん、ありがとうございました。

ここから10分ぐらい休憩をとって、35分ぐらいからだと思うのですが、この後、話をするに当たって、今、3名の話を書いて感じたことを先に書いておきました。この後、これについて話をしたいと思います。

特に、井上さんと茅野さんの話で聞こうとしていたのは、お金の話と、まちづくりの話だと思うのですね。

井上さんからは、原発があることで、国から出る交付金の話があった。茅野さんからは、東海村ということだけでなく、発電のコストについてお話がありました。なので、今日、お金の話をしていきたいと思ひます。

2つ目に、お二方とも、最後、まちづくりの話がありました。これは、井上さんだったら、最後のページに書かれていた「誰にとっても『住みよいまち』『ふるさと』をつくる」ということで、今あるものを、今後、絶対維持するかどうかということだけでなく、その価値をどう続けていくかということ、茅野さんからも、六ヶ所村の事例をもとにして、あることを前提としながら、そこに依存しないまちづくりをどうやるか。

この2つ、お金の話と、まちづくりの話は共通していたと思ひます。

これは、前回、自己紹介の中で出ていた部分があったと思いますので、ここに出ている話をしていきたいと思っております。もちろん、質問もどんどん受けていきたいと思いますが、主にこの話ということにしていきたいと思います。

それでは、あの時計で35分まで休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

○伊藤 それでは、皆さん、おそろいですので、再開したいと思います。

まず、今日初めて御参加の方がお2人いらっしゃいますので、お名前と、原発について、何か関連があれば、一言お話をいただこうかと思えます。

では、Sさんからお願いいたします。

○参加者S Sと申します。私は、出身は東京なのですが、主人が東海村出身で、原子力関係の仕事に携わっている関係で、敦賀にも住みましたし、青森にも住みました。東海村に来て6年、7年ぐらいで、まだ浅い村民なのですが、東京にいたとき、主人と知り合う前は、申し訳ないのですが、東海村のことは全く知りませんで、ああ、そうなのだ、原子力発祥の地なのだということを初めて知ったぐらいで、こちらに住むようになって、子ども達も、病院や健診など、学校についてもすごく恩恵を受けて、豊かな村で育てさせていただきました。

今回、このような機会をいただいて、原子力について、本当に知らなかったもので、少しも見識を深められたらなと思って参加させていただきます。よろしく申し上げます。

(拍手)

○伊藤 Sさん、また異動する可能性は少しはあるのですか。

○参加者S いえ、永住です。

○伊藤 では、Tさん、お願いします。

○参加者T Tと申します。原子力関係のメーカーに勤めています。

東海村に来てから3年ほどたってしまして、仕事では、原子力について話す機会はあるのですが、東海村の方々と全く普通に、原子力について話す機会は余り持てなかったもので、今回、興味があって参加させていただきました。よろしく申し上げます。(拍手)

○伊藤 ありがとうございます。

今日、残り1時間半ぐらいになります。この後、もう休憩はとらないです。ただ、もしお手洗い等あれば、随時、席を立っていただいて構いませんので、議論を続けて進めていきたいと思えます。

全体協議

○伊藤 まず、こちらです。先ほども話をしたお金をもう少し広げて、経済ということで、

この経済という言葉の中に色々な意味合いも出てくるかと思います。東海村としての経済は、原子力によってどうなっているかということもあります。逆に、先ほどのお話のように、原子力を持っていることによって、色々なコストがかかっているということがあります。ここについて、先ほどお三方からお話をいただきましたが、質問でもいいですし、感想でも構いません。まず、お金や経済に限って議論を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。質問でも感想でも御意見でも構いませんが、そこから入っていきたくと思います。

○参加者A 質問というか、前提になってしまうのですが、この場合は、我々にとって安心・安全な場なのかどうかの確認をしたいなと思っています。

というのは、最初にさらっとお話がありましたが、代理出席された方は転出されたのですか。東海村から出ていかれた。ちょっと違和感があります。

というのは、たまたまNHKのそのときのニュースを見ていたのですが、経緯は分かるのですけれども、さっきの発表中、東海村のホームページの言い方の中で、何で職場が必要なのですかね。原研が送り込んだみたいになっていたかと思うのです。初回でもちょっと言ったのですが、原子炉は是でも非でもなくて、動いていたほうがいいのではないかぐらいのスタンスでいるのですが、何か止めるべきだみたいなことで、あそこで何で職場が必要だったのか、全然理解ができない。さっきの説明をお伺いして思っていることがあります。交付金について考えることがあります。その前に、下手なことをここで言うと、うちの家族が追い込まれるのかなとか、ちょっと怖いのですが、そこはどうなのですか。村長でも誰でもいいのですが、教えてもらいたいのです。趣旨がずれて、ごめんなさい。

○山田村長 色々不安な気持ちにさせているようですが、この場合は、本当に何を言っても自由だと私は思っていますし、参加者のことは全てこちらで守り抜くという覚悟でいます。当然、議事概要などは表に出ますが、それは意見として出たということなので、それは個人個人の持っている御意見なので、それを批判するようなことがあってはならないと私は思っていますので、そういうことになるようであれば、それはきちんと対応をとりたくと思いますので、ぜひ自分の思っていることを率直に述べていただければと思います。

○加藤 村長のお話に尽きるのだと思います。構想日本は今まで150回ほど、こういうことをやってきましたが、今の御質問の安心感・安全感ということで疑問のあったことは一回もありません。断言できます。

代理出席された方については、多分、東海村でも色々お考えになったのだと思うのです。当たった方（代理出席者の配偶者）が子どもを家に置いて出にくいとか、そういうのが御家族の中であったようです。それから、村からの転出については、たまたま転勤になり、ご夫婦とも村民ではなくなったということのようです。

今まで、ほかの場所でも、そういうたまたまは、見えないところであったのかもしれませんが。しかし、これで何か問題があったということは一回もありません。

ここまで言えるのかな、やめておこうかな、もうちょっと言うかなと思いつつ発言さ

れる方はどこにでもいらっしゃるわけです。それは、個々人の御判断でお話をさせていただければいいかと思えます。

場所が安全か安心か、安全・安心というのは、こういう言い方をするのはなんですが、絶対ということはありません。原発だってそうです。しかし、我々の経験上、今まで、全く問題はないということは断言できますし、ここも、今、村長がおっしゃったように、最大の注意で、色々問題が起こらないようにということはやっただけののだと思います。あとは、御自身が、ここまでは言おう、もうちょっといいかな、やめておこうかなということを判断しながら、それぞれおっしゃっていただく。今までもそうだったと思いますし、ここでもそうですし、これからもそうだと思います。そういう場所だと思っています。よろしく願いいたします。

○参加者A すみません。趣旨がどんどんずれてしまうのであれですが、わかりました。ただ、何で職場を開示する必要があったのか、全然理解ができない。そこは村なのか、構想日本さんなのかちょっと分からないですが、そこでNHKが、原研がと言う必要があったのか、東京新聞さんが原子力研究所の職員だと書く必要があるのか本当はわからないのですが、安心・安全な場だと村長が言われるのであれば、よろしく願いいたします。

○参加者I すみません。事情が全然わからないのですが、何があったのですか。簡単に説明していただきたいのですが。

○伊藤 今話題になっている方について、実際に抽選に当たったのは、その方の奥様だった。無作為で当たった本人に抽選券があるので、2回目から本来当たった奥さんにしましょうかという話になって、奥さんも、お子さんがいるのだけれども、では、交代をして参加しようかとなったという経緯があります。ところが、4月に異動が決まってしまって、転勤になることになって、住民票を動かすことになった。そうすると、これは住民票を持っている人が参加するという形になりますので、結果的に参加されなくなったと聞いています。

○参加者I いや、その話ではなくて、職場を出す必要があったのかという話を聞きたいのですが、メディアで発表されてしまったということですか。

○参加者A NHKでも、原研職員が成りかわったみたいな感じの報道だった。

○参加者I メディアが勝手に職場を公表してしまったのですか。

○参加者A だから何かフェアでないというか、今のおりで、単純に入れかわって、こういった事情だから代わりますとか、辞退しますだったら、別にそれはそれでいいのですが、こういった原子力のことを話す場において、原研の職員さんがということで、今でもネットに東京新聞さんの記事が出ているし、何でそこで職場を言う必要があったのか理解できない。これはごめんなさい。僕が意地悪で、性格が悪いのかもしれないのですが、あたかも原子力推進派と言われる人たちの策略ではないかととられかねないような書き方で、転出したと聞いたから、かなり心配になってしまって質問したということなんです。

○参加者I わかりました。ありがとうございます。

○伊藤 職場についてはどうでしたっけ？

○川又課長 防災原子力安全課長をしております川又と申します。私から御説明させていただきます。

職場についてでございますが、村としては、皆さんの職場がどこにというのは一切承知しておりません。職場が明らかになったのは、第1回の会議の中で、皆さんから自己紹介をいただいたと思うのですが、その中でご本人が、ご自身の職場について触れられて、このように全部公開でやっているものですから、その中にはマスコミさんもいらっしやって、それを拾って報道されたといったところでございます。

重ねて申しますが、村としましては、皆さんの職場を聞くこともございませぬし、たまたま知ったからといって公表することもございませぬ。現時点で、名簿上、皆さんがどこにお勤めなのかといったことについては一切承知しておりませぬので、そのことだけはお約束できますし、この場で明らかにさせていただきたいと思っております。

○伊藤 一応この議論はこの場でおさめたいと思っております。ただし、わだかまりだけは絶対ないほうがいいと思っております。

私は、この場のコーディネーターとして来ていますが、ここは、皆さんの所属が何だからどうだという話と一切関係ない。この場は、皆さんが色々な議論を聞いて、何の話をするかというところですので、ここからは、最初に話をした、安心させるような楽しい場をつくっていききたいと思っております。

それでは、話を戻していききたいと思っております。

お金や経済の話で、確認、質問、御意見、感想、いかがでしょうか。

参加者Dさん、いかがでしょうか。

○参加者D 交付金の話はよくわかりました。ありがとうございます。

それから、原子力関係の税金、固定資産税とか、前回、資料をいただきまして、その中身を見させていただいたのですが、村の一般会計は300億円ぐらいで、交付金は15億円ぐらいという話をされていたのですが、税金が40億円弱ぐらいあるのではないかと僕は思ったのです。300億円のうち、合計すると、50億円ぐらいは原子力関係から入ってきているお金だと、僕は個人的には思っていたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○伊藤 井上さん、お願いします。

○井上 私がお答えできる範囲としては、原子力があることによって、どんな財政的なメリットがあるかという点、交付金はもちろん大きいのですが、おっしゃったように、そこにお勤めの方の給料から住民税が入ってきますし、住宅の固定資産税、それから、発電所も固定資産税がかかってきますので、そういった税金が入ってきます。地域の状況は色々違ってきますし、また、公表しているかどうかということも違ってはいるのですが、規模感からすると、私のイメージでは、今おっしゃったような金額なのかと感じたところなのですが、それは全く私の第一印象なので、村の御担当の方で、そういったことをお話し

ただけるのであれば、そのほうが正確ではないかなと感じています。

○伊藤 ありがとうございます。

○山田村長 300億円というのは、一般会計や特別会計など全部入れているので、一般会計は、うちで言うと、200億円弱なのですが、固定資産税は110億円ぐらいあって、原子力関係の固定資産税とかを含めると、おっしゃるとおり、30億、40億ぐらいという感じですね。ですから、一般会計の中で占める割合は結構高いですね。それに電源交付金が15億円ぐらい入りますから、60億ぐらいはいくので、やはりウェートは大きいですね。

そこには交付金と村民税が入りますが、今、井上先生が言われた住民のところまでは入ってはいない。純粹に会社組織、法人の村民税と固定資産税が入ってくると見てください。

○参加者D 入ってくるお金は、少なからず大きな影響があるということが分かりました。ありがとうございます。

○伊藤 細かい数字はまた別ですね。今、東海村は全体で280億円ぐらいの予算で、その中で15億円は交付金、固定資産税が40億円ぐらい。280億円分の50～60億円が原発関係という話になっております。

ほか、いかがでしょうか。

Lさん。

○参加者L 単純な質問なのですが、私が若いころ、20年ぐらい前に、原子力のこととか色々なことで、村の行政に関わることをちょっと勉強したときに、電源三法交付金は、箱物にしかお金を提供できないという話を聞きかじったのですが、今、ここで説明をされたときに、そうでない部分もあるように伺ったのですけれども、それはどこで、どのように変わってきているのかというのをお聞きしたいのです。

○伊藤 井上さん、どうぞ。

○井上 この交付金制度は昭和49年にできたのですが、おっしゃるように、そのときは箱物しか使えないということだったのですね。だから、色々なところで非常に豪華な建物ができたと言われていました。

それが、色々な交付金ができるにつれて、だんだん使い道が広がってきて、電源立地地域対策交付金という大きなくくりになったのですが、それが93年（平成5）だったと思います。そのときに、もう箱物でなくてもいいということで、かなり広く使えるお金になりました。立地地域は、それを今度、施設の維持運営に生かしていくということで、今、使い方が大きく変わってきているのですね。

以上です。

○伊藤 使い勝手がだいぶよくなってきているのですね。

ほか、いかがでしょうか。

Tさん。

○参加者T 話で分からなかったところがあるのですが、もらう金額の大きさはどのように決まっているか。リスクや人の多さなどで決まるような気がするのですが、話を聞いて

いると、そうでもないような印象を受けたので、どのあたりで決めているのかというのを、お詳しい方にお聞きしたいと思います。

○井上 色々な要素で成り立っています。例えば発電所の古さです。古いほど、たくさんもらえる仕組みになっていたり、たくさん発電するほどもらえる仕組みになっていたり、ここではないかもしれないけれども、プルサーマルなどをすると、交付金が加算されたり、核燃料が保管されていることによって幾らプラスになるとか、色々な要素が積み重なって、東海村では15億前後になっています。

○参加者T お伺いした形ですと、核燃料サイクルとか、原子力の発電に対して、どれぐらい貢献したかみたいところに……。

○井上 そうですね。国の交付金の仕組みなので、国がエネルギー政策をこう進めたいということで、それに沿ってくれたところほど、たくさんもらえる仕組みになっている。国がお金を出す以上、そういう仕組みになっているのですね。

○参加者T ありがとうございます。

○伊藤 人口は加味されないのでしたっけ？

○井上 そうなのです。人口は加味されないので、人口が少ないところに大きな発電所があるとものすごいお金ですね。

○伊藤 今日井上さんから出していただいた資料で、たしか松江市が一番大きい交付金をもらっていて、松江市の場合、何となく人口が大きいほうになるかなと見えますが、実はそうではないのですね。

○井上 そうですね。

○伊藤 ありがとうございます。

もうお一人ぐらい、いかがですか。

Aさん。

○参加者A 交付金なのですが、僕はよく理解ができない。というのは、15億円です。すごく大きなお金です。色々な事業に使われています。ただ、発電していないともらえない前提のお金なのです。今、発電していないけれども、東海村では増えていっていますね。増えていっている理屈が分かりません。今、発電していないという事実があるときに、では、来年から交付金は打ち切りますとなるかどうか分からないのかなと僕は思ってしまったのですが、村の行政としては、交付金の内訳とか、このまま発電しなかったら、こうやって減っていくといったことがちゃんと分かっているのかどうかということが知りたいです。

○伊藤 先ほどのように、かなりのウエートを占めているから、電気をつくっていないと、ルールに即して、一旦止めましようとなったときに、影響はかなり大きくなる。村として予算をかけて運営するときに、その辺は加味するものなのかどうかということについてお願いできますか。

○山田村長 交付金の話をちょっと詳しく言うと、井上先生から15億円とありましたが、

うちは発電所の部分と核サ研の再処理施設のところで、要因は2つあるのです。だから、大まかに言うと、発電所部分は経産省系、サイクル研は文科省系で、それぞれから電源交付金をもらっている。さっきの固定資産税などの税金も、発電所や研究施設、あと、核燃料の工場とか全部含めた原子力関連で、ただ、法人1社そのものの税収は出せないのです。それは関連として大きくあれする。ですから、原電に絞っていくと、どこまで影響があるかというのは、ここでは明確にお答えできないのですが、ただ、電源交付金については、今はみなし発電ということで、発電しているとみなしてもらっていますので、国がそれをやめてしまった瞬間に、それはもらえませんが、あと、サイクル研は廃止措置をやっていますから、これが正式に廃止になれば、その施設はないということなので、交付金の対象外なので、いずれにしても、国のその辺の政策判断によっては、いきなり来るところがある。ただ、国も、さすがに自治体への影響が大きいので、来年からいきなりやめますというのは多分ないと思うのですが、国からそういう方針だと言われて、それについて、村としてどう対応するかというのはまた改めて考えるけれども、当面は、今の交付金は維持されるということは聞いていますので、今の時点で、数年でそれがなくなるというのは思い描いていませんが、一応それも見込んで財政運営をする予定です。

○参加者A ありがとうございます。

○伊藤 このことに限らず、何か大きい政策変更があったとき、経過措置というのを設けて、段階的にどうしようかということになっていくのかなと思うのです。

Aさんの話は、さっき茅野さんから御紹介があった六ヶ所村の依存をしないまちづくりというところにつながってくるのかなと思って、また後にでもお話をいただければと思います。

今、交付金についての御質問が非常に多くありました。これは皆さんにぜひお聞きしたいのですが、今、交付金をこういう形でもらっているのはいいことだととられるのか、そうとも言えないととられるのか、いや、余りよくないなととられるのか、色々なことがあると思います。そんなきれいに整理できるわけではないと思うのですね。交付金と原子力発電コストと書いていますが、交付金は東海村として直接的に受けられるものであり、原子力発電コストは東海村として幾らということではなくて、日本全体としてどれだけかかるかということなので、この捉え方が若干違ってくる部分があると思うのですね。その中で、あえて交付金という部分で、この間、話を聞いた上でいかがですか。ほかのことも含めて、これは東海村にとっていいことだと感じられるのか。原子力や原子力関連の研究施設などがあるから、この交付金がある。それを含めて、皆さんが現実を感じられていることをぜひお聞きしたいと思います。

Nさん。

○参加者N 私は、現状はいいことだと思うのですが、これが承認を得て認可になっても、あと20年ですね。ですから、孫か、ひ孫か知りませんが、子孫のためには、今から色々計画を立ててやっていかないとだめだと私は思うのですね。今あるからいいという考え方で

はないと思うのです。

20年、承認を得ましたといっても、規制委員会でやっているのは、見える部分の検査ですね。配管でも何でも、見えない部分があると思うのです。それと、20年の間に、例えば、金属疲労によって、配管の穴から漏れてきたり、水素が福島と同じような状況になった場合には、誰が責任をとるのかといった問題が出てくると思うのですね。ですから、20年後、30年後かわかりませんが、その辺までを踏まえた段階的なものを計画的にやっていかないといけないので、今がよければ全てよしではないと私は思っています。

○伊藤 では、Fさん。

○参加者F 私も今、そういった交付金の恩恵はすごく受けていて、子育て支援などもたくさん受けて、助けられていると思っているのですが、本当に何十年もかかることなので、今すぐにでも廃炉に向けて準備を進めていかないといけないと、私個人の意見としては思っています。

それにかわるエネルギーの開発などにお金をどのくらい回しているのかというのは、私には全く分からないのですが、そういったことにお金をもっと使ってもらいたいと思います。

○伊藤 廃炉に関する開発に向けてということですね。

○参加者F 廃炉するに当たって、違うエネルギーとか、低コストでもっと使えるエネルギーを開発していくとか。

○伊藤 そういうことも含めて廃炉ということですね。ありがとうございます。

Dさん。

○参加者D 私も先ほどおっしゃった方と同じで、今はいいと捉えています。

私としては、あと20年ぐらいで、今の東海第二の運転はなくなるということで、一方で、東海発電所のほうはもう少しすれば廃止措置が終わるところですので、その後の次の発電所、安全な発電所を造るということを今から考え始めてもいいのではないかなという気はしています。

○伊藤 安全な発電所というのは幾つか考えられると思うのですが、原子力の発電所という意味ですか。それとも別の電源でいくという話ですか。

○参加者D 私としては、今の原子力で造るのがいいのではないかなと思います。と言いますのも、今、太陽光発電はあるのですが、責任事業者はいないのですね。今は高い買い取り価格で、みんな太陽光発電をやっていますが、それが市場の原理で安くなってきて、もうからないので、次はやりませんとなったときに、割引率がガクンと下がるわけなので、そのときに受け手がいないといいますか、今ですと、東京電力とかに言えば何とかありますが、今、太陽光発電は個人事業主が多いと思いますので、そういったときに国策で何とかできるのかどうか、また、そういうときに買い取り価格を上げればいいのかという話があるので、太陽光発電のいいところはいっぱいありますけれども、コントロールできないのではないかなという懸念もあります。ですので、私としては、安全な原子力発電所を造っ

たほうがいいのではないかなと思っています。

○伊藤 安全な発電所の安全は、どこまでからが安全か、なかなか難しいところがあって、多分、原電さんからすると、安全な発電所は、今の東海第二再稼働という形になっていくというお考えということになる。

ほかの方、いかがですか。

Cさん。

○参加者C 交付金の話なのですが、ちょっと違う考え方をしてみると、村民で、メリットを受けている側として言うのもなんなのですけども、再稼働していない、発電をしていない、みなし発電として受け取るという状況が続いているのは、国全体として考えるなら異常な形であって、いびつな構造なのですね。その分のお金を誰かが払っているわけで、そのメリットを勝手に私たちが受け取ってしまっている状況なのです。それは正しい状態ではない。結局、稼働しなくてもいいではないですかとなってしまうたら、私たちがこの問題に目や耳を塞いでしまっていて、ずっとメリットを受け続けられますと言っているようなもので、これが続いてしまうと、この議論を本当にしなくなってしまうことが一番怖いというのが、みなし発電で交付金をもらい続けることの最大のデメリットのような気がしていて、いきなり打ち切られますとなったら、では、どうするのかというのをちゃんと真剣に考えないといけないのに、もらえるのが当たり前とってしまったことのほうがすごく怖いことのような気がします。メリットを自分も受け取っているのに、それを言うのはすごく怖いことですが、そう思います。

○伊藤 そのときの変え方というのも幾つか選択肢が出てくるかなと思うのですが、みなし発電という考え方を段階的にやめていこうと。そのときに東海村としては、準備をしている原子力でちゃんと電気を造ることで交付金をもらうという考え方が、それだけではなくて、次の何か、再生可能エネルギーとかにシフトしていくか。今、この交付金ということを考えて、どうしても原子力ということになってしまうので、もらわなかったとしても、違う再生エネルギーを造ることを考えた方が良いのではないかと、もしくは全然変わらないかもしれないということですね。

○参加者C 発電方法を変えるというところについてはすごく難しいのですが、先ほどの安全対策をすごくされているという話や原子力発電のコストの話で思ったのですけれども、再稼働に向けて安全対策がされています、だから自治体の理解を得ますという順番は全然おかしくて、自治体の理解を得て、こういうコストがかかります、安全対策をして、再稼働をしますという順番でやっていかないといけないのに、安全対策を先にして、何百億円かかりました、あとは皆さんの電力料金からお金を取るので、再稼働させてくださいという順番で話をされているのは、皆さんがよく言われる再稼働ありきというものですよねと思って、正直、今の再稼働に対して、すごく違和感が出てしまうかなと思うのですが、それは次への話でということ、安全対策が行われたら、今回の話で言うなら、東海第二については、再稼働する方向で努力したらいいかなと。どれだけお金をつぎ込んだのだと思っ

たら、安全対策をした上で、稼働してもらったらいいかないと僕は思うのですが、発電コストの考え方、前後関係がおかしいような気がして、僕はそこにも違和感を覚えます。

○伊藤 ありがとうございます。

茅野さん、先ほどの安全対策費の話をもう一回していただけますか。

○茅野 国の政策として、再稼働ありきというのが大前提になっているというのは、まさにそのとおりだと思うのです。本末転倒だと思うのです。例えば、原電さんは3,300億円かかりますとか、四国電力は1,900億円かかりますとか、関西電力は1兆円ぐらいかかると言われているのです。こういった発電所の再稼働に向けたものを、国民的合意、また、立地地域における合意を本当に丁寧にとりながら行っていったのだろうかという、恐らくバツなのだろうと思います。

特に、原電さんもそうですし、関電さんもそうですが、2012年に原子炉等規制法で決まった40年というルールがありながら、それをもう20年延ばしてほしいという形で、さっきの交付金の話の中で、井上先生が、古い施設ほど交付金が高くなるとおっしゃられたと思うのですが、これは、端的に言ったら、事故のリスクが高いということも編み込まれていると思うのです。そういう点で、このコストというのはどうなのか。関西電力が膨大な投資をすること、日本原電が膨大な投資をすることは、民間企業の経営判断ですから、やってもらって構わないと思うのですが、その負担が一体どこに来るのかという、電気・電力を消費している我々に降りかかってくるし、償還できなければ、次の世代に先送りされる。そこでまた核のごみが新たに生み出されていき、それはどうなるのか。また次の世代に先送りになっていく。仮に事故が起これば、3,300億円の投資は吹っ飛んでしまふし、それ以上の被害をもたらすわけです。

この10年の政策を大局的に見てみると、どこかで判断を一回停止して、国民的な合意、地域の合意をとらなければいけなかったのに、それを先送りしながら、再稼働に向けた準備として、何千億円、何兆円という形で積み立てて、投資することを支持してきた。これは、国の責任は非常に重いと思うのです。

もう一点だけいいですか。先ほど新設という話がありました。今、日本では、原子力発電を新設するという話はほとんど出てこないのです。今日、あえて話をしなかったのです。総合資源エネルギー調査会の最近の部会では、新設したほうがいいと言われている方もいるのですが、例えば、外国ではこういうことになっています。

イギリスには、今、建設中のヒンクリーポイントという原発があります。ここは、最新の情報、2015年の段階で、キロワットアワー当たり18円かかるとなっていますが、一昨年の段階で、世界のニュークリアエナジーニュースの中で、どうも15%ぐらいまた増えるということが出ていて、これはコストが見通せないとなっています。イギリスはこのヒンクリーポイント原発を新設したいので、太陽光発電の固定価格買取制度のようなものを原発の新設に導入しているのです。それは何故かという、もはや民間企業の市場における投資行為としてはもたない、経営が成り立たないということを政府が認めているのです。

それで固定価格買取制度のような、キロワットアワー当たり幾らで買います、60年間、この価格で買いますという保証をつけて、政府が新設を後押ししているという状況になっています。

ですので、これまで、原発は安全なのです、経済性があるのですと言われてきたのですが、今日の私の結論というか、世界の状況からすると、ほかの電源に比べたら、経済性に関する優位性はもうないのだろうと思うのです。

太陽光発電は、固定価格買取制度で高く買っているわけですが、何で高く買っているかということ、高く買うことでたくさん導入させたいのです。たくさん導入すると何が起こるかということ、コストの低下が起こるのです。世界では、メガプロジェクトで、例えば、キロワットアワー当たり3円とか2円というのが出てきていて、日本が下がらないのはちょっと不思議で、もうちょっと下がってもいいかなと思うのですね。10円ぐらいまで、いずれ下がるだろうと思います。

それから、安定供給はどうなるのかといったときに、蓄電池の技術が非常に発達して安くなっていく。例えば、南オーストラリアのほうでは、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせ、エネルギー需給ができるようになってきているということもありますし、そういった動向を見ながら、今後、何をしていかなければいけないのかですね。廃炉になった後の敷地に風力発電をどんどん建てているドイツの自治体もあつたりします。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

前回の皆さんの御意見の中でも、ほかのエネルギーとの比較論の中で、原子力をどうするかというのが出てくるのであろうと。仮に再生可能エネルギーで100%賄えるとなったときに、では、原発は要らないのか、それでも原発は幾らか残したほうがいいのかということも意見が違ったと思います。この間、皆さんが色々話を聞いたり議論する中で、そこはどのような選択肢がいいのかというのをぜひお考えいただきたいと思っています。

すみません。一つだけ、茅野さんから経済性の話を。先ほど、キロワットアワー当たり10円、20円という話がありました。これは今の日本全体での話になってくるかと思うのですが、あえて東海村ということだけ考えたら、この経済性は、ほかのエネルギーと変わらないですという理屈はなかなか考えにくいですか。それだけ考えたら、こっちに来ているのではないかという話になるかなと思うのです。六ヶ所村とかでも構いません。茅野さんは地域にずっと入られていて、その中での実感であつたり、それをどう考えていくかというのがもしあれば。

○茅野 冒頭、私がプレゼンの中で申し上げたとおり、これは、日本全体の問題と立地地域の問題という複雑な方程式を組み合わせ、答えを出さなければいけないということなので、私は算数・数学がすごく苦手なので、私には回答ができないのですが、立地地域単独で見たときに、ここの発電コストがということには多分ならないのではないかと。それは問いとして、ちょっとナンセンスかなと思うのですね。

何故かという、原子力発電が1基できれば、100万人ぐらいの人口の地域の電力をカバーしてしまうので、そのぐらいの大きさで合意をとっていかなければいけないので、東海村が考えるべきことは、周りの市町村、また、茨城県近隣の地域としっかり議論して、お互いに納得して、東海第二のあり方について、結論を出していくということではないかなと思うのです。

○伊藤 少し振り返りたいと思います。この交付金やコストの話の中で、今、東海村ということで考えたら、全体で180億円のうち、15億円プラス税金、大体50～60億円で、かなりの比率になっている。あと、算出根拠ですね。年数だったり、設備だったりということから出てきている。税制として考える必要があるなら、井上さんから話があったみなし発電という考え方になっている。本来は、電力を造っているから、それに合わせて交付金が出てくるのが、今、稼働していないところも含めて出ているということ。先ほどCさんから話がありましたが、もらえることが当たり前になるようにしてはいけないのではないかとということ。

そういうことも踏まえた上で、現状の捉え方です。今はいいのだけれども、今のままでいいわけではないというのが大方の意見であったかと思います。維持することだけでなく、将来のことを考えて、今から検討したほうがいいのではないか。廃炉についての考え方だったり、それに伴う研究についても考えておく必要があるのではないか。先ほど茅野さんから話がありました新設について、コスト面のことも当然あるけれども、そういうことも考えていく必要があるのだということ。

それに関わるのは、安全対策工事という部分であって、工事をしてから、では、どうですかという話よりも、これは村民の皆さんもそうだし、近隣の市町村の住民みんなが納得感を持つために、本来は、では、原子力はどうか、原発はどうかということを考えて上でやっていくことが必要ではないか。これは国の政策自体の問題になっていくのではないかと御意見もあつたかと思ひます。

この部分で、追加的に何か御意見、感想、御質問がありますでしょうか。

Qさん。

○参加者Q 今、色々お話を聞かせていただいて、まず、私の個人的話から入りたいと思ひます。

まず、交付金については、今まで余り考えたことがありませんでした。ただ、全国の原子力発電所がある地域は交付金で豊かに潤っているのですが、最初、国策から始まった部分で話を考えると、原子力発電所を造るのだから、国から補助を出しますみたいな部分から始まっているので、村として交付金をもらっているのは当たり前だと私は思っています。

あと、今後の話を考えると、あと20年延長で、その後は、どっちにしろ、廃炉に入ります。先ほど原電さんからも説明があつたとおひ、廃炉に35年ぐらひかかります。廃炉になつたら、リスクは大幅に減つても、核燃料を取り出した時点でリスクになるので、その間にやってもらえればいいのかなと思ひています。

新しい電源を考えたときに、自然エネルギーは当面、まだまだそこまでいかないのかなという感じはしています。

もう一つ、先ほど、再稼働ありきというお話を伺ったのですが、私は今、原子力関係に勤めていて、最近感じているのは、規制庁から、新規制基準で、この対策をとらないと再稼働はありませんみたいな部分から始まっている話なので、それから見たら、電力会社さんは厳しい中でやっているのかなと。各電力会社の経営判断の中で、これは費用対効果が得られなければ廃炉と断じるし、その辺、今、大分厳しい選定のもとで動いているのかなというのを感じております。

○伊藤 ありきで進めている雰囲気の中で、結構厳しいことを言われていると伺っていますね。

ほかに。

Hさん。

○参加者H まず、交付金の話ですが、最初、先生から言われたとおり、利益を受けているのは大都市や日本全国なので、東海村としては、迷惑料みたいなレベルでもらう必要があって、それを、そういう将来のことに振り向けていくのが必要だろうと思います。

あと、コストの話でございますが、今、カーボンニュートラルで、結局、火力が使えなくなったら、コストは全然度外視して、その代替をしなければいけないのではないかなと。それが原子力になるのか、再生可能エネルギーになるのか分かりませんが、本当に全部再生可能エネルギーに置きかえられるのでしょうか。将来、そういう見込みを持って、そこまで進んでしまっているのかなというところは、行政の方々とかは確実な道をとっているのではないかと、そういう判断をされているのではないかと私は思っています。

以上です。

○伊藤 Iさん。

○参加者I 交付金の話ですが、皆さんと一緒に、リスクを負っている分、もらえるだけもらったほうがいいと思います。

加えて、交付金だけではなくて、もし事故があったときには、このくらい補償しますという指針があってもいいのではないのかなと思うのですね。この前、ニュースで見たのですが、福島原発で移住を余儀なくされたある家族は、一家で1億5,000万円ぐらい補償金をもらったという話で、そういうのもある程度ルール化してしまったほうがいいのかなと思うのですね。全てお金をもらえればいいというわけではないのですが、最終的には金銭で解決するというのが現代社会なので、そこは、国のほうか、どこかわかりませんが、ルール化してもらいたいと思うのですね。毎年、交付金をしっかりもらって、ほかの自治体に比べて豊かな生活が送れて、さらに、事故があったときには、このくらいの補償金を出しますというのであれば、不安感は大分減るのかなと。それでも、リスクというか、不幸な出来事には変わりないのですが、ただ、納得度は違うのかと思うのですね。

もう一つ、先ほどの再生可能エネルギーなのですが、例えば、中国などは、原子力発電

所をまだバンバンつくる予定があるのですね。

太陽光発電も、これから技術革新で、熱効率がどんどん上がっていくと思うのですが、ただ、国土の問題もあるのかなと思うのですね。広大な平野や平らな土地があるような地域はいいと思うのですが、日本のような山が多い国で、原子力をゼロにして、再生可能エネルギーだけで賄うというのが本当にいいのか。安全保障の問題もありますし、発電は分散してしたほうがいいのかなと思うのですね。

以上です。

○伊藤 井上さんと茅野さん、原子力災害補償の法律ができて、基準が決まっていたような記憶があるのですが、何か御存じなことがありますか。

○井上 幾ら以上のことに関しては、国が支援していますから、1,200億円でしたか、確かにそういった基準はありますが、個々の家庭に対して幾らというのは、やはりケース・バイ・ケースということになってくると思うのです。

もしほかのところ何かあった場合には、もちろん福島の場合は一つの参考になって構築されていくと思うのですが、福島の状況を見ていると、まだまだ不十分だという意見もあると思うので、そこをどうしていくのかというのをあらかじめ決めておくべきなのか、どうすべきなのかというのは、議論していくテーマにはなるかなと思います。

○伊藤 井上さんにもう一つだけ。今、Iさんから、原発があるということのリスクで、そのリスクに伴う見返りということを考えてときに、一つは交付金ではないかと。交付金だけではなくて、補償という部分の話。電源立地の交付金は色々な言われ方をされていて、もちろん、リスクに伴う迷惑料だと言われた方もあるけれども、国としてはそれぞれ理屈を持っていて、必ずしも迷惑料的だという言い方はしてきていないだろうと思うのですが、その辺はいかがですか。

○井上 国会答弁で、そのように言った人がいるというのは聞いたことがありますが、迷惑料というのは公式・明示的には言っていません。さっき言ったように、国は利益のバランスを図ると言っていますが、そもそもこの交付金制度ができてきた背景は、何らかのメリットがかなりないと、原子力を受け入れてくれるところは少ないということから入っています。そこらは、リスクに対する人々の不安があって、そこはお金で少し埋めていきましようというものがあったのではないかなと思いますので、迷惑料とは言っていないながらも、そういった要素が少し入っているのは否定できないかなと思います。

○伊藤 茅野さん、いかがですか。

○茅野 今の話から引き続くと、日本全体、東京や関西の大都市圏を中心として、私は今、信州に住んでいますので、地方住民の一人で、茨城も地方なのかもしれませんが、福島も新潟も地方なのかもしれませんが、そういった中央と地方の上下関係ができてきて、言い方がものすごく悪くて、気分を悪くされた方がいたらごめんなさい、中央の電力供給に協力してくれた御褒美として、交付金が位置づけられてきたということは、機能的には、潜在的にそういう役割を果たしてきたという考え方もおかしくないのかなと思いますし、私

はそのように見てきた人間なのですが。

補償の話で言いますと、福島で事故が起きました。初めての過酷事故なので、補償のあり方そのものが、10年たった今も非常に問われています。現実、どうだったかという、今なお1万人以上の方が、東京電力の補償は不十分である、国の補償は不十分であるということで訴訟を起こしています。ということは、仮に東海村でも同じような事故が起これば、皆さんもまず10年、不十分な補償に苦しむ可能性がある。そして、住む場所、ふるさとを奪われる。補償が十分ではないので、訴訟をしなければいけない。原子力発電は、そういった精神的な負担を何十年も、また、自分たちのお子さんにも与える可能性があるということですね。なので、交付金をもらって、補償を受ける約束をすれば、事故が起こることを甘んじて受けようという判断を地域がするのか、しないのかということなのだろうと思っています。

もうちょっと言うと、そうした地域に次の世代が住みたいと思うだろうかということも真剣に考えなければいけない。立地地域は、必ず誰かのふるさとであるということをお忘れたいと思っています。皆さんのふるさとが将来にわたって続くということを考えたときに、どういう選択、意思決定をすればいいかという点をちょっと考えました。

○伊藤 I さん。

○参加者 I 先生の言うことはもっともなのですが、ただ、このエネルギー問題は、本当に市町村だけで決めていいのかと私は思うのです。そうやってふるさとを奪われるのは、もちろん私も嫌です。ただ、ふるさとを奪われたくないと日本国民全員が言って、エネルギー問題で他国に遅れをとったり、安全保障を脅かされたりするのであれば、誰かがどこかで引き受けなくてはいけません。私も、お金がもらえれば、それでいいと言っているわけではなくて、最終的には金銭で解決するしかないよねというのが私の考えなのです。原発は嫌だ、嫌だと言って、それで日本全国が全体的に、大局的に幸せになればいいですが、果たしてなるのかなと思うのです。

例えば、幼稚園の問題もそうですが、近所に幼稚園ができるとうるさいと言っている人がいる。もちろん、それはうるさいと思う人もいるでしょうけれども、仕方がないなと俺は思うのです。誰かが引き受けなくてはいけません。であれば、それは金銭で解決しましょう。その地域に住む人がいなくなってしまうのであれば、補助金をもっと増やすなり、では、東海村に住んだら、家一軒をプレゼントしますと。それでも嫌な人は来なければいいし、もっと言えば、いや、そんな東海村は嫌だから出ていきたいというのであれば、そういう人には、住んでいる年数に応じて、立ち退き料ではないですが、それで解決していく。日本全体が推進していくというのが一番不安なのです。もちろん私も事故には遭いたくないですが、でも、嫌だ、嫌だと言っていていいのかなと思うのです。

以上です。

○伊藤 I さんのお話の背景は、さっきお話しされていましたが、再生可能エネルギーだけで賄えないのではないかと。それを考えたら、全国のどこかには原発が必要になってく

る。そうなる、みんな嫌、嫌ではなくて、どこかが引き受けなければいけない。それを引き受けるに当たっては、お金という解決策をもっと考えないといけないのではないかと
いうところですね。

再生可能エネルギーで賄えるかどうかというのはまたすごく大きい論点になってくるので、今日はそこまでいきにくいかなと思っているのですが、茅野さん、その部分で一言だけ、いかがですか。

○茅野 今、Iさんがおっしゃられたようなことは青森県でもよく聞くのです。誰かが負担しなければいけない。誰かが背負わなければいけないものを、自分たちの先人が背負う判断をしてきたのだから、それは尊重したいと、私と同年代の村の職員や地域のことに関わっている方々、皆さんが言われます。なので、私はその方々の考えを尊重します。

伊藤さんがおっしゃられたとおり、問題は、再エネで100%賄えるという確証があるのかどうか、また、チャレンジする必要があるのかどうかということなのだろうと思います。

その点では、地域の例を出すと、私は長野県で今、地球温暖化対策の専門委員という県の役職を仰せつかっていて、3カ月後ぐらいに長野県のゼロカーボン戦略というのを出すつもりなのですが、長野県は2050年までに、県全体の最終エネルギー消費量を7割減らす。それは、例えば電気自動車にかえるとか、長野県は寒いので、冬の暖房消費量は結構多いので、住宅の断熱を進めて、省エネを進めるということと、再生可能エネルギーを3倍に増やすということで、これでゼロカーボン、つまり二酸化炭素を排出しない。長野県は、今、中部電力は動いていないので、原発の電気を使わずに、再生可能エネルギーだけで賄える研究をするという話を、県知事以下、大真面目にしています。長野県においては、ほとんど全ての政策資源が、来年度からほぼ全て、ゼロカーボン社会を達成するというところに何らかの関わりを持つようになっています。

その点でいうと、再エネ100を目指そうとする人口200万人ぐらいの自治体が日本でも出てきている。それから、世界各国を見たときに、再エネ100をやろうとしている地域がどんどん増えてきているのです。スペインはもう既に、再エネ100%の時間帯をつくったという実績がありまして、決して無理ではないのかなと個人的には思っています。

○伊藤 事実関係だけなのですが、今、政府としては、エネルギー基本計画があつて、それは、2030年の状態で、エネルギーをどれぐらい造っていくか。その中に原発が残っている。ただし、再生可能エネルギーをこれから増やしていくのだという目標が現実にある。このエネルギー基本計画を今年度夏までに改定することにしています。その改定をするときに、今の比率がどうなっていくのかというところが、かなり議論されていくところになるかなと思います。

政府が言っているカーボンニュートラルは、二酸化炭素を出したとしても、それを吸収する分と合わせて、これでゼロにしていこうという考え方になっている。これだけでいくと、再生可能エネルギーもこのカーボンニュートラルの重要な手段になるし、原子力も重要な手段になる。炭素を使わないための手段として具体的に計画の中にどう落とし込んで

いくかというのは、これから議論されていくところかなと思います。

今日、結構盛り上がっているのですが、こっちの今後の話は次回に回したいと思います。ただし、今日の最後に、もう一回、お二方に、最初のプレゼンの延長線上、まちづくりの議論で論点出しをしていただいた上で、次回、こっちの準備をしていきたいと思っております。

Tさん、どうぞ。

○参加者T 交付金について、何か変だなと思ったのです。さっき、みなし発電ということがあったと思うのですが、この交付金は、電力にどれだけ貢献したかというのではかられているというお話があって、みなし発電という文脈だったと思うのです。一方で、迷惑料というか、リスクという観点だったら、例えば燃料が入っているとか、使用済み燃料が置いてあるところだと、我々はリスクを負っているではないですか。でも、そこで発電しなかったらみなし発電とみなされるとか、何もなかったらリスクはゼロで、でも、お金をもらってみたいな話で、うまく切り分けられない。我々が受けているリスクと交付金が対応していないというのが、何か歪みみたいに感じるのかなとちょっと思いました。

あと、話が少し変わるのですが、今、色々エネルギーのお話をされていると思ひまして、かなり大局的なことなのですけれども、逆に言うと、村としてどういうつもりなのかなというのがちょっと気になったのです。私は越してきて浅いのですが、原子力発電所のほかに、火力があったり、最近、太陽光ができていたり、そんなにエネルギーをいっぱい持たなくてもいいのではないかみたいなきごとがあると思うのですが、どうしていききたいのかなと。要は、エネルギーに関してだけ、どのような東海村にしたいのかという情報を村長さんあたりからいただけるとやりやすいかなと思ひました。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

2点目は後ほどお答えいただければと思ひますが、1点目は、まさに僕も、その言い方の曖昧さがあるから、あえて井上さんにお聞きしたいのですが、理屈の世界では、迷惑料とか、リスクに伴ったお金という言い方は余りしてこなくて、設備、年数という算出根拠に基づいてやってきているのだけれども、ただ、それだけの考え方になったら、まさにみなし発電、電気が行かなかつたら要らないのではないかという話になるけれども、実質、そうはなっていないので、リスクに伴う分を加味した上での計算にされているということで、井上さん、どうなのでしょう。

○井上 非常に難しい質問だと思ひながら聞いていますが、国としては、当然、リスクということは全く表には出さないで、とにかくいかに発電に貢献してくれたか、原子力政策に貢献してくれたかということなので、例えば年数というのは、原子力発電所は、実は90年代以降、ほとんどできていないですね。日本に2、3ぐらいしかない。70年代、80年代ですと、20、20できていたのですが、だんだんできなくなっている中で、いかに長く運転して、電力を供給してもらおうかというところに、国の重点がだんだんシフトして

いったということもあって、では、長く発電してくれたところに上乘せしますよみたいな形になってきている。

リスクというのは、さっきおっしゃっていた、古いほど危険だということであれば、それも一つのリスクという考え方に、偶然か分かりませんが、つながってきてしまうので、そこは、どこが本音で、どこが建前なのかというのは切り分けにくい感じがしています。

ただ、例えば使用済み燃料の貯蔵といったところなどで言うと、どうしてもリスクが出てくる部分があったりするので、切り分けは難しいとしても、リスクっぽい交付金だなと感じられるところもあったりします。

○伊藤 改善提案シートの御記入を進めていただければと思います。

○さん、今までの議論を踏まえて、感想でも御質問でも何でも構いませんから、お願いします。

○参加者○ 交付金についてなのですが、子育てをされていて、交付金があったからありがたいなと思うのがたくさんあるので、ああ、東海村に住んでよかったなというのはすごくあります。

特に、私の子どもがだんだん成長していく上で、マル福の制度が変わって行って、小学生までだったのが中学生になったり、今は高校生までも受けられるというのがあるのは、東海村がはしりなので、すごく得している。言い方は悪いですが、そこに関しては、とてもありがたいなと思います。

ただ、交付金も、いつまでそれが続くのかと考えてしまうと、これはいつまでもありきで考えてはいけないのかなど。そうなるっていくと、私たちの次の世代が子どもを産んで育てていくという環境を考える上で、東海村が選んでもらえるようなところとして残っていてもらえるようにしていければということで、そういう話は我が子にも伝えていきたいかなと思います。

ただ、マル福とか、あなたたちがこのようにやっているのは、そういう施設があるからなのよというところは伝えています。

うちの主人もそういう関係に勤めているのですが、実際、何をしているか、私も分からないのです。何をしているか言っただけはいけないところもあると思うのですが。子どもが小さいころ、学校で、お父さんは何をしているのかというのを書いてきてくださいと言われてたときに、会社名は言っても、何をしているか分からないので、地球防衛軍ですと書きなさいと言ったこともある。そのくらい、公表してはいけないこといっぱいあるのだろうなというところがあるので、廃炉にすればいいとか、そのままあったほうがいいのかというのは、簡単に一言では言えない。もらって嬉しいけれども、ただそれだけではないというのが今の正直な気持ちです。

○伊藤 先ほどから出ている、今はいいのだけれども、このままでいいわけでもないというところですね。これはすごく難しいところですね。

Pさん、いかがですか。

○参加者P 私も、Oさんがおっしゃっていた、交付金をもらえるのだったらと思っています。今、確かに稼働はしていないのですが、核燃料がある建物があるということもリスクにはなっていると思うので、もらっていてもいいのかなというのがあります。

ただ、Oさんが言っていたように、交付金が将来ずっと続くのかというところは、私達一人一人が考えていかなければいけないことなのかなとは感じました。

あと、ここに書いたのですが、交付金自体、原子力で何か事故があったときのための準備の資金として使えるのかどうかというのを、話を聞いていて思っていました。

話がずれてしまったら申し訳ないのですが、避難ルートなどの資料をこの間配っていただいて、避難のときに何が必要か、自分で準備してくださいといった資料に初めて目を通したのですが、個人に任せるのではなくて、自治体から防護服を配っていただくとか、リスク面での交付金の使い方もあるのではないかと思ったのです。それが使えるかどうかかわからないですが、そういうことを感じながら聞いていました。

○伊藤 ありがとうございます。

今、毎年の交付金を、基金とか準備金みたいな感じで積めるかどうか、お答えいただければと思います。

○川又課長 防災原子力安全課の川又でございます。

交付金の課ではないのであれなのですが、積むことは不可能なのかなと思っております。

先ほど、昔は建物にしか使えなかったのではないかというお話がありましたが、事実、そうございまして、最近では、保育所の職員の人件費とか、福祉的措置といったところに交付金を回していただいているようなところもございます。

ただ、建物などを造るときに、いわゆる貯金ということでございまして、基金造成はできるのですが、これも積むことができる年数が決まっております、基本的には耐久財みたいな長期の使用に耐えうるものをイメージしていただければと思います。消耗品的なところでお金を積むという制度は、電源三法交付金ではなくて、別の極めて少額な国の補助金などの制度を利用していただいて、東海村で一定数を備蓄しているといった対応はとっているところでございます。

お答えになっているでしょうか。

○伊藤 ありがとうございます。使い勝手はよくなってはきているけれども、まだ完全に自由に使えるわけではないというところですね。

でも、今、Pさんがおっしゃったみたいに、リスクに伴うものに使えるようにすることによって、例えば防護服が配られて、それによって、自分たちなりに、ああ、そういうリスクがあるのだという認知にもつながるというところは、今、聞いていて感じたことですね。

ぜひ改善提案シートの御記入を進めていただければと思います。

Bさん、いかがですか。

○参加者B 交付金はすごくありがたいと思いますが、先ほどと同じように、これからは

その使い道も、違うものに目を向けるのが大事なのではないかなと。

あと、今後のまちづくりにも関わってくるのですが、例えば、宮城県の女川発電所などは、津波で周辺の住宅が全部流されたのですけれども、そのときの避難所は発電所の一部だったのです。東海村で安全プラス避難経路というものを進めています、胸を張って避難所と言えるぐらいに安全を進めてもいいのではないかなと思っています。そうであれば、その価値も出てくるし、新しい発電所が新しい技術を持って、安全と言えるのだと言えるのではないかなと思っています。交付金をそういう使い道で使ってくれるとうれしいなと思っています。

○伊藤 もしどなたか御意見があればなのですが、東海村はリスクがあるので、国はそうのように言っていないかもしれないけれども、交付金はその見返りの部分が大いかなにか、さっきPさんからその話があったと思うのですが、仮に、そんなすぐではないですが、リスクが低減されていった、リスクがなくなっていくのだったら、交付金はなくなってもいいというお考えになるのですかね。リスクに応じたお金だとしたら、リスクがなくなる、もしくは減ると、それが減っていくという考え方になっていくのかなと思うのですが、どうですか。Sさん、いかがですか。

○参加者S どうなのでしょう。パッと考えが浮かばないです。もしくは、今まで発電してくれてありがとう金といった感じ。ごめんなさい。ちょっとよく分からないです。

○伊藤 Dさん。

○参加者D 僕の感触としては、リスクがなくなれば、もらえるお金もなくなるのは当たり前で、誰も文句はないと思います。

先ほどの話に戻るのですが、自分のふるさともありますけれども、仕事の都合などで住む場所を考えたときに、東日本は一般的に地震が多いから住みたくないとか、九州のほうに行くと台風が多いので住みたくないとか、川の近くは氾濫するかもしれないので嫌だとか、大人として色々考えると思います。そこに川があって、氾濫する可能性があるのに、そこに家を建てる人もいます。それは色々な考え、判断があって、そこに住んでいると思います。その川が氾濫したときに、家がなくなりました。それは、言い方がものすごく悪いと思いますが、大人としてそう判断した。自分の責任だということなんです。

一方で、それを原子力に例えたときに、もともとそこに原子力がなかったときに住んでいる人がいるのであれば、それは今までなかったリスクがそこに出てきたというので、不平を言う権利はあるのかもしれませんが、僕もそうですけれども、そこに原子力発電所があると知っていながら、そこに移住してきた人たちは、果たして反対だとか言う権利があるのかどうかというのはすごく疑問に思います。これはちょっと言いにくいのであれなのですが、別に人をどうのこうのということはないですけれども、僕自身は、そういう判断をして東海村に住んでいる。

そんな東海村であっても、自分の子どもたちが東海村に住みたいと思うような何かいいこと、例えば、ディズニーランドが東海村にできましたとか、ここに原子力発電所があ

るのだけれども、東海村に住みたいと思うような何かをつくっていかなくてはいけないと思うのです。

そうしたことを考えたときに、今の東海村役場に、例えば、交付金がなくなった後の検討をする組織や、魅力ある東海村の検討をする組織などがあるのでしょうか。あるとすれば、どれぐらいの規模の人をそこに割いているかということを知りたいなと思いました。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。それは最後にお答えいただきたいと思いますが、多分、Dさんがおっしゃったのは、今は今として、この後を考えると、また新しい価値をつくっていかないと、今のままではだめなのでないかということだだと思います。これは最後、お二方から論点出しの中で出てくるかなと思います。

Eさん、今までの話でいかがですか。

○参加者E 実はちょっと質問したかったことがあります。東海第二発電所は1978年運転開始ということで、40年以上たっているということで、老朽化を心配していることが非常に大きいかないところもあったのですが、東海第三発電所を建設する予定はないのですかという質問をしたかったのですが、コストに見合わないのかなということが考えられました。経済産業省なども、今後、洋上風力発電を増やすということを報道で見たのですが、もしもそういったことがどんどん起きるとなると、賦課金は私たちが負担という形になっているかなと思うので、将来、電気代が高くなってしまわないかということが懸念材料としてあります。

以上です。

○高島 日本原子力発電の高島です。

東海3号機の件でございますが、今、敦賀のほうに発電所を持ってまして、そちらのお隣の敷地に敦賀の3、4号機という計画を今持っております。そちらを優先してやっていくということですので、東海については、今、検討していないというような状況でございます。

○参加者E 分かりました。すみません。ありがとうございます。

○伊藤 Gさん、最後、何か感じたこととか、どうですか。

○参加者G 交付金の話ではないのですが、まず、国民が再稼働の判断をして、それから安全対策を進めていくという御意見があったのですけれども、私はそういうのを考えたことがなくて、企業ですので、まずは法律で定められた工事を丁寧に進めていく。それと同時に、国民の皆さんには丁寧な御説明をしていく。そういうやり方は不自然ではないなと私は思っているのですが、色々な人の御意見があるのだなと感じました。

以上です。

○伊藤 高島さん、今、先行投資をする中で、工事を進めているところですが、今のGさんの話で、もし補足等があればお願いします。

○高島 原子力規制委員会のほうで審査をやりながら工事をやって、審査が終わるころに

は物ができかかっている、そこから同意の手続が行われて、稼働しているということが他社の事例ですが、当社の場合は、いわゆる手戻りがないように、審査の中で、多分、色々な課題が出てくると思うということでその審査の中で、もう一個、何かを付けなければいけないとか、新たに何かを設置しなければいけないものが出た場合に、果たして東海第二の敷地の中でやり切れるかどうかといったこともわからないので、審査が通って、安全対策としては、規制委員会として、これで了承するとなって、工事を進めてきたという経過がございますので、そういったことで御理解いただければと思います。

○伊藤 Kさん、どうですか。

○参加者K 交付金については、私が小学校や中学校に通っていて、学校や公民館など、東海村はお金持ちなのかなというのは感じていたなというのはあったし、あとは、若い人が東海村に住んでいたいなと思えるような、外に出た人も帰ってきたいなと思えるような村になっていったらいいなと思います。

○伊藤 そのときに、今の交付金というか、原子力という状態で進めていくのと、先ほどのように、今はいいのだけれども、今のままではよくないという考え方、その辺で何か感じられるところがありますか。

○参加者K 今まで原子力があって発展してきたというのは分かるし、そういうのを仕事にしている人がいっぱいいるので。ただ、原子力に頼るだけではなくて、交付金がなくなっても大丈夫なような仕組みを考えていったほうがいいなと思います。

○伊藤 ありがとうございます。

Rさん、いかがですか。

○参加者R 交付金なのですが、震災前は、小学校で備品が色々充実していたのですね。自由研究で使う模造紙などは全部、最初は小学校で配付してくれていたのです。それが震災後は全部なくなってしまった。

あと、図書室の本なのですが、新刊の購入費になかなか回らないということで、保護者から本を寄贈してほしいとなっていたのです。それが多分2年生のときだったか、それで6年間ずっと寄贈していたのですが、うちの子が高校生になって、最近、またやりたいと言うので、小学校に本を寄贈したら、校長先生が泣くくらい喜んでくれたのです。なので、そっちのほうにも交付金をやってほしいなと思います。

以上です。

○伊藤 交付金の使い方ですね。ありがとうございます。

多分、これで皆さんに御発言いただいたかなと思います。

すみません。時間をあと5分ほどいただきたいと思います。

ちょっと振り返った上で、最後、一言ずつ、お二方から話をいただいた上で、村長からも一言いただきたいと思っております。

今日の議論は、交付金を中心として、この後、どうありたいかという話になったかと思うのです。これは、率直な感想として、一つの切り口だけれども、色々な考え方があるし、

もちろん、これで結論を出せるわけがないのですね。色々な問題が複層的に絡んでいるから難しいと思います。難しいからこそ、逆に言うと、こういう議論が必要なのかなということ、僕の意見として思っております。

交付金や原子力関連施設があることによるメリットということで、お金のメリットは、今、40億円から50億円ぐらいあるという話がありました。

ただ、原子力のあり方として、今はいいのだけれども、今のまま、このままかどうか、相当考え直していく必要があるのではないかとこのところ。

例えば、交付金を基金化できないか。補償についても取れるように考えたほうがいいのか。

これを考えるに当たって、原発だけを考えるだけではなくて、今、原発のリスクがあるのだから、このリスクをどう考えるのか。リスクがあるから、その裏返しで交付金、お金をもらえるのだという考え方。リスクを減らしていくと、それは結果的に、お金が減ってもいいのだという考え方が出てくるかもしれない。

リスクがなくなる方策を考えるに当たっては、再生可能エネルギー、ほかのエネルギーのことも考えていく必要があるのではないかと。ただ、今、それだけで賄えるかどうかというところは意見としてもありました。

ただ、事例としては、長野県で2050年、ゼロカーボン。これは、省エネ、エネルギーを減らしていくということも含めて考えていくという自治体、都道府県も出てきているという紹介もあったかと思えます。

このお金という話においても、それぞれ皆さん、色々感じられていることが分かりました。特に子育て環境がとてもしっかりという皆さんの御意見があったかなと思います。

だからこそ、では、その後どうするのか。これは次回の話になっていきます。

さっきDさんから、価値の転換ということを考えていく必要があるのではないかと。そのために、そういうことを考えられるような部署が村の中にあるかどうか。これは最後にお聞きしたいなと思っているのですが、そういったことも考えていく必要があるのではないかと。

あわせて、これはIさんからですが、村だけで考えられるのではないと。これは国の政策にかなりかかわっているし、周りの市町村と一緒に考えるべきだ。それぞれの中で納得感を持って、どうするかということを決めていく必要がある。これは皆さんの御意見としてもあったのかなと思います。

それでは、最後に、井上さん、茅野さん、高島さんから一言ずついただければと思います。

井上さん、お願いします。

○井上 皆さんがとても真剣に議論されているのを聞いていて、私も本当に、東海村の原子力に対する、すごく真摯な姿勢を感じることができました。そして、これからのまちづくりについても、自分ごと化と言いましても、既に自分ごとになっているだろうといった

ことを感じながら聞かせていただきました。

最後に、交付金のことが幾つかあったので、それをちょっと申し上げますと、災害に関してということですが、例えば避難のための道路を整備するとか、既に色々なところで使われています。東海村でもそういったことはあるのではないかと思います。ただ、予算は、お金を使うためにつくものなので、事故があったときのために蓄えておきますという、事故が起きる前提になっていますね。あと10年後に1回起きるみたいなことになってしまうと、原子力行政上、もちろんいいことではありませんし、望んでいるわけではないので、お金の使い方としてはどうしても後手になってしまう。今の仕組みの中では、そういったことはできない仕組みになっているのかなと思います。

ただ、この交付金の使い方は今のままでいいのかということに関しては、本当にそのとおりで、原子力発電所が稼働していて、多くの方が雇用されて、一定の生活を送られているということが前提にあるからこそ、市民生活にさらに潤いをといたことに使うわけですね。それが、一人の生活が成り立たない状況の中で、幾ら公民館を大きなものにしても、それは余り意味を感じないのではないかと思います。

これから原子力発電が減っていくということになりますと、では、雇用をどうするのだということがまず出てくると思うので、交付金の使い方も、これから、そういった経済部分にシフトしていくということが進んでいくのだろうなと思っています。

先ほど意見がありましたように、そういったことを考える組織も、もうちょっと長い目でこれからのことを考えることも非常に重要なことだと思いますので、いずれ必要になっていくのではないかなと感じているところでございます。

スライドを出していただきたいのですが、次の、どうしていったらいいかということで、私からの問題提起ということになればいいかなと思います。

皆さんのお手元に資料があれば、15と書いてあるところを御覧いただきたいと思います。

これは、時間の関係で、少しスピードを出して飛ばしてしまったのですが、実は、3つのキーワードの中で一番重要だと思っているのが、最後の水平展開というところですね。

言葉がちょっとわかりにくいので、どういうことかといいますと、私が暮らしていた福井県敦賀市の隣に福井県の鯖江市というところがあるのです。そこは眼鏡枠の産地で非常に有名で、日本の国産の9割以上の眼鏡はこの鯖江で作っています。価格の安い中国との競争などで非常に厳しいのですが、そういった中で、打開策を色々考えていった結果、例えば、チタンを使った、お医者さんが手術に使うメスとか、さまざまな医療器具をつくる形に業種を転換していったり、例えばスマートフォンのケースとか、眼鏡をつくる技術を、これから伸びていくであろう分野にうまく転移していくことによって、新しい活路を見出していくということで、もちろん眼鏡も残っておりますが、今、鯖江の眼鏡も新しいステージに移りつつあるなと感じております。

それから、私のいた福井県敦賀市も、原子力発電所のあるところですが、例えば、放射

線技術を使った医療や、植物の品種改良といったところに原子力の技術を使っていく。そういう研究所を造ったりしております。あとは、今、水素にも力を入れていまして、水素によるまちづくりなどもちょっとやっていたりということで、それは原子力の基盤があるからですね。それは鯖江と同じであって、では、そういった基盤をほかのところはどう活用していくのかということが、これからの水平展開ということのポイントになっていくのではないかなと思っています。

その意味でいうと、実は東海村さんは、ほかの地域からすると、ある意味で一番恵まれているところではないかと思うのです。今、入り口のところでこれをいただいたのですが、「東海村の原子力」というものを見ますと、原子力発電所自体は、日本原電さんの1基だけなのです。ほかのところだと、例えば、新潟県ですと、柏崎刈羽で7基ありますし、福島も、第一、第二で10基ありました。非常に多くの発電所があつて、それが止まってしまっているという状況になると、何も残っていないということになってしまうわけですが、東海村の場合は、原電さんが1基。もちろん、それは非常に重要な電源ではありますが、それ以外に、多くの関連業種があります。そういったところは、全国レベルあるいは世界レベルで活動している企業でありますから、日本の原子力がこれから縮小していった場合に、例えば、海外に展開していくといったことも考えられるわけですし、それは原電さんも同じです。原電さんも、海外で事業展開を進めていくための体制づくりなどもされておられますから、そういった形で、これから新しい分野にどんどん広がっていく。これは、東海村が、そういった企業がたくさんあるところだからと思うのです。

原子力に関しても、もちろん発電だけではなくて、今、私が福井県の例で申し上げたような様々な分野がありますので、そういったものは何なのか、この東海村でこういったことができるのかというのをそれぞれ皆さんが議論し合つて、そして新しい方向性を打ち出していくというのがこれからのあり方なのではないか。

私も敦賀市に住んでいて、それから、色々な地域を見ていますと、東海村さんは、そういった意味では一番恵まれているというか、そういったことをやりやすいところにあると思いますので、本当にほかの地域のお手本になっていただけると非常にありがたいなと思つているところがございます。

今日は、どうもありがとうございました。(拍手)

○伊藤 茅野さん、お願いいたします。

○茅野 私からも2点か3点か申し上げますが、まず、1点目としては、交付金というのは、機能面での話もまさにそうで、交付金で何を達成していくのかということを考えていくことが何より重要かなと思つておりました。

これは他の立地地域もまさにそうで、東海村は恵まれているというか、東海村は歴史が長いので、原子力関連の産業で勤めていらっしゃる方がかなりいらっしゃるということを改めて実感いたしました。

今日、御参加の皆さんから、原子力がなくなったら、働き口をどう求めたらいいのら

うという話が余り出てこないのが、六ヶ所村とはやはり違うなと思ったのですね。

六ヶ所村は、さっき私が御紹介したとおり、核燃が重要な雇用先として考えられているのですが、村人の本音としては、核燃でなくても、雇用が確保されれば、それでいいというアンケート結果が出てきたり、あの村は出稼ぎの村でしたので、年がら年中、お父さんが家にいるという状況がつけられること自体がまず達成したいことだったという歴史的経緯があります。

東海村は、昭和30年代からずっと原子力関連のお仕事を続けてこられたというところの歴史も踏まえて、今後、ある程度考えなければいけないかなと思うのですが、キーワードは、産業育成、それから、自立をどうやって達成していくのかということになるのかなと思います。

私は、六ヶ所村の職員などにも内々にこれを提案していたりして、今度、本を書こうと思っているのですが、六ヶ所村も色々な原子力の施設を抱えている。

東海村は、原子力発電だけではなくて、むしろ重要なのは、再処理工場のほうかなと個人的は思っているのですね。再処理工場の解体は初めてですので、何が起こるかわからない。それから、まだガラス固化されていないような廃液もあったりして、実はそれはリスクが高いのではないかという話も伺っています。そうした、すぐには解決できないような原子力のバックエンドの負担を抱えている以上、交付金のようなものを受けていくことは必要なのかなと思っています。

実は茨城県は、太陽光発電の導入量が全国で一番多いのですね。これは条件がいいからなのです。ということは、東海村の全世帯の屋根に太陽光発電をつける。固定価格買取制度を活用させてもらって、固定価格買取制度の買い取り価格を、政府が通常設定している価格よりも何円か高くしてもらおうといった形でやると、ああ、自分もやってみようかなと思う。その差額、固定価格買取制度と東海村特別のプレミアムはどこから持ってくるのか。交付金の原資になってくる電気料金あるいは税金からで、原子力のバックエンドのリスクを東海村が背負っているわけですので、その分、地域のエネルギー自立、各世帯のエネルギー自立につながるような政策をつくってくれといったことを提案してもよいかなと思っています。そのような新たな、色々な形での地域の産業育成につながるような交付金の使い方を、生活環境の整備とともに続けていったほうがよいかなと思います。これは再稼働しなくても必要なことになってくると思いますので、御検討ください。

以上です。(拍手)

○伊藤 ありがとうございます。

高島さん、簡潔にお願いできればなと思います。

○高島 日本原子力発電の高島でございます。

当社は、冒頭御説明したとおり、電力会社とメーカーが出資してつくられた日本で唯一の原子力の専門の会社でございます。そういったこともありまして、この東海第二発電所は、経営にとっても非常に大きなものでございます。

そういったことに関しまして、村長はじめ、村民の皆様にこれだけ真摯な議論をしていただいているということは本当に頭が下がる思いでございます。本当にありがとうございます。

我々としては、引き続き、そういった地域の皆様の安心・安全に応えられるよう努めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。(拍手)

○伊藤 ありがとうございます。

それでは、最後、村長さんからお願いします。

○山田村長 5時を過ぎて、本当に長時間わたりまして、御協力をいただきまして、ありがとうございます。

出た中で2つほど。

1つは、エネルギーの話で、Tさんからあったのですが、再生可能エネルギーの推進地モデルと住民生活のところで、環境政策上、低炭素社会の実現というのは環境政策上うたっていて、今、太陽光発電を自宅に設置する補助をやっているのです。それはずっと続けているので、個人個人でそういうことに取り組んでほしいと思っています。

ただ、全体のエネルギー政策で言うと、原子力政策もそうですが、火力発電は、村は、作るほうについては何も関与しないで、事業判断として、今度、共同火力発電所ができたので、それに伴って村に大きな税収が入ってきているので、村は非常に助かってはいますが、大きなエネルギーを作るところについては、なかなか一村では対応できない。ただ、個人個人ではなるべく再生可能エネルギーに転換しようと。

あと、村としてもバイオマス発電などにもチャレンジしたのですが、採算性のところがなかなか難しく、今は実現していませんが、そういう思いは持っています。

ゼロカーボンシティの仲間入りもしていますので、原子力施設はありますが、環境政策としては、再生可能エネルギーにシフトしていきたいと思えます。

あと、先ほどDさんから出たまちづくりですが、正直、今、20年後、30年後を考えるようなまちづくり政策を、組織として明確に置いているところはないです。

ただ、原子力の交付金がいつまでも続くとは思っていませんし、原電さんも、20年延長が過ぎて、廃止措置を打てば、いずれなくなります。核燃料再処理施設も、廃止措置がちゃんと進んでいけば、いずれなくなりますので、それに依存できないと思っています。

ですから、そういうものに依存しないまちづくりを考えなければならないという意味で、茅野先生がおっしゃったように、何かほかのもので税収を上げるものを考えなくてはならないので、海外への展開みたいなものもやっていきたいと思うのですが、いずれにしても、大きな企業誘致をすとか、大きなもので大きな税収を上げるのは、これから先は無理だと思っています。もうちょっと小さいもので、皆さんが働く場もそんな大きなところでなくていいのですが、そういうところを作り出して、本当に皆さんでまちを活性化できるようにしたいと思っています。そのために、若い人たちに色々なアイデアを出し

てもらいたいなと思っています。

この間、女川の須田町長が女川のすごく画期的な方策を始めるときに、60ぐらいの当時の商工会長が「もう還暦以上の者は口を出さない。これからのまちは、次代を担う人たちが考えるべきだ」と言っていました。まさにそのとおりだなと。

ですから、東海村でも、若い人たちがまちづくりも自分ごととして考えてもらえればいいなと思いますし、そういう場をこれから作っていきたいと思っていますので、今日のこの場は原発が中心ですが、今度、まちづくりに入りますので、また次の議論を期待したいと思います。

ありがとうございました。(拍手)

○司会 時間がかかなり超過してしまいましたが、皆様、大変貴重な御意見、御討議をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、コーディネーターの伊藤様におかれましては、長時間にわたりまして会議の進行をいただきまして、ありがとうございました。伊藤様にも拍手をお願いしたいと思います。(拍手)

事務連絡

○司会 時間は過ぎていくところなのですが、申し訳ございません。次第の5ということで、事務連絡のほうに移らせていただきたいと思います。参加者の皆様と会場の皆様に御案内させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○山路係長 それでは、私から幾つか御連絡いたします。

まず、初めに、参加者の皆様に御案内いたします。

お手元の資料4を御覧ください。

まず、資料4の1、今後のスケジュールですが、記載のとおり、第3回目の会議を5月22日(土曜日)の午後2時から開催します。

続いて、6月中旬ですが、参加者の企画としまして、現在、東海第二発電所で進められている、今日説明のあった安全性向上対策工事、それから、東海発電所における廃止措置の状況等の見学を予定してまいりたいと考えております。

第4回、第5回会議につきましては、7月下旬以降を予定しておりますので、そちらは決まり次第、改めて御連絡いたします。

一方、この自分ごと化会議とは直接の関係はございませんが、村では来年度の前半に、原子力災害に備えた広域避難訓練の実施を計画しておりまして、参加者の皆様には後日、その概要や訓練への参加希望についても御案内させていただきます。

続いて、2の会議開催の日時ですが、前回会議のアンケートの結果、最も希望者の多かった土曜日の午後を基本に日程を調整することとし、会議の場所については、原則として、この場所を予定いたします。

最後に4，その他でございます。

まず，会議の開催方法につきましては，このような会場に集まったの対面形式を基本といたしますが，村にはオンラインによる参加にも対応できる用意がございますので，感染症の流行状況等によって，オンライン参加を希望される場合には，防災原子力安全課までお申し出くださいますようお願いいたします。

続きまして，傍聴者の皆様に2点御案内いたします。

まず，お配りしました資料にセットしてございます傍聴者アンケートにつきましては，お帰りまでに記入の上，御提出に御協力くださいますようお願いいたします。

続いて，2点目ですが，会議の冒頭でも申し上げましたとおり，本日の会議の内容や様相に関しましては，WEB配信等なさらぬよう，秩序ある行動に御配慮くださいますようお願いいたします。

以上で事務連絡を終わります。

閉 会

○司会 それでは，以上をもちまして，第2回の“自分ごと化”会議は閉会とさせていただきます。

会場の皆様におかれましては，長時間にわたり，会議の運営に御協力いただきまして，まことにありがとうございました。引き続き，よろしくお願いいたします。